

令和5年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第1号）

令和5年3月8日（水曜日）

午前10時00分 開会

午後 4時32分 散会

○出席委員（25名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	14番	蒔苗博英	委員
	1番	樋川篤子	委員		2番	竹浪敦	委員
	3番	竹内博之	委員		5番	坂本崇	委員
	6番	齋藤豪	委員		8番	石山敬	委員
	9番	木村隆洋	委員		10番	千葉浩規	委員
	11番	野村太郎	委員		12番	外崎勝康	委員
	13番	尾崎寿一	委員		15番	松橋武史	委員
	16番	今泉昌一	委員		17番	小田桐慶二	委員
	18番	鶴ヶ谷慶市	委員		19番	石岡千鶴子	委員
	20番	石田久	委員		21番	三上秋雄	委員
	22番	佐藤哲	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○欠席委員（3名）

4番	成田大介	委員	7番	福士文敏	委員
23番	越明男	委員			

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	総務部長	番場邦夫
財務部長兼 健康こども部理事	森岡欽吾	市民生活部長	岩崎隆
福祉部長	秋元哲	健康こども部長	一戸ひとみ
健康こども部理事	岩崎文彦	農林部長	中田善大
観光部長	神雅昭	建設部長	花岡哲
都市整備部長	天内隆範	会計管理者	菅野昌子

上下水道部長	坂田 一幸	教育部長	成田 正彦
選挙管理委員会事務局長	中村 工	監査委員事務局長	奈良 道明
企画課長	白戸 麻紀子	企画課参事	櫻庭 智之
企画課長補佐	笹田 哲文	広聴広報課長	菊地 謙太郎
広聴広報課長補佐	・西 砂織	地域医療課長	佐伯 尚幸
健康づくりのまちなか拠点整備推進室長	青山 洋蔵	人事課長	堀川 慎一
情報システム課長	羽場 隆文	財政課長	今井 郁夫
管財課長	工藤 浩	市民税課長	長内 正彦
資産税課長	石田 剛	収納課長	中田 和人
市民協働課長	高谷 由美子	市民課長	尾坂 毅
福祉総務課長	秋田 美織	福祉総務課長補佐	諏訪 秀樹
障がい福祉課長	成田 亜弘	生活福祉課長	佐々木 順一
生活福祉課 就労自立支援室長	山谷 互	介護福祉課長	齊藤 隆之
介護福祉課 高齢福祉係長	野呂 和範	こども家庭課長	蒔 苗 元
こども家庭課長補佐	竹内 孝行	国保年金課長	葛西 正樹
スポーツ振興課長	小山内 一仁	りんご課長	澁谷 明伸
農村整備課長	柳田 尚美	観光課長	早坂 謙丞
文化振興課長	佐藤 孝子	土木課長	千葉 裕朗
道路維持課長	木村 和彦	都市計画課長	福士 一之
地域交通課長	小山内 孝紀	岩木総合支所長	野呂 智子
岩木総合支所民生課長	村上 輝光	相馬総合支所長	佐々木 章夫
相馬総合支所民生課長	熊谷 克仁	会計課長	間山 博樹
上下水道部総務課長	田中 知巳	教育総務課長	菅野 洋
学務健康課長	相馬 隆範	選挙管理委員会事務局次長	村元 広美
監査委員事務局次長	熊谷 義昭	農業委員会事務局次長	佐藤 祝幸

○出席事務局職員

事務局 長	佐藤 記一	次 長	丸岡 和明
次長 補佐	高屋 憲	主幹兼議事係長	蝦名 良平
総括 主査	成田 敏教	主 査	附田 準悦
主 事	外崎 容史	主 事	田村 宣樹

午前10時00分 開会

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

本定例会において、予算決算常任委員会に付託された議案は、議案第1号から第15号まで及び第31号から33号までの以上18件であります。

審査に当たりましては、お手元に配付しております日程表のとおり、一般会計、特別会計、企業会計の順序で進めたいと思います。

審査に先立ち、委員の方をお願いをいたします。質疑される方は、質疑する款項目かページを申し添えて質疑をお願いします。

答弁される理事者の方へお願いいたします。答弁する際は、職名を添えて大きな声で委員長に発言を求めています。また、時間の関係もありますので、答弁は要領よく簡潔に願います。

◎委員長（工藤 光志委員） まず、議案第1号事件処分の報告及び承認について(事件処分第1号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康こども部理事（森岡 欽吾） 議案第1号事件処分の報告及び承認について御説明いたします。

事件処分第1号は、令和4年度弘前市一般会計補正予算(第13号)であり、今冬の降雪に伴う道路の除排雪経費を追加することとし、この措置に急を要したため処分したものであります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に4億円を追加し、補正後の額を912億5525万6000円としたものであります。

それでは、歳出予算について御説明いたしますので、7ページを御覧ください。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の4億円は、除排雪等業務委託料を追加したものであります。

次に、歳入予算について御説明いたしますの

で、6ページにお戻り願います。

歳入につきましては、全額、20款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金を充当したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎10番（千葉 浩規委員） おはようございます。追加された除排雪経費の財源について質疑します。

財政調整基金からの繰入れで対応しているわけですが、国の支援についてお尋ねしたいと思います。

松本総務大臣は1月27日の記者会見で、自治体の除排雪経費については、特別交付税の3月交付に向け査定作業を進めるとしていました。国土交通省においては、2月21日に除雪費補助と防災・安全交付金を地方自治体に追加配分しました。さらに、3月の臨時特例の措置等による除雪費支援の検討に向けて聞き取りを開始しているとしておりました。

そこで、当市においても聞き取りが行われたのでしょうか。また、いかほどの配分が期待できるのか、答弁をお願いします。

◎道路維持課長（木村 和彦） 臨時特例措置ということで、臨時道路除雪事業費補助金のことだと思いますけれども、聞き取りについては、これまで3回行われております。まず1回目が1月13日の時点、2回目は1月30日の時点、3回目は2月24日の時点で聞き取り調査を行っておりました。

◎財政課長（今井 郁夫） 私からは、特別交付税についてお答えいたします。

特別交付税につきましては、除排雪経費に係る分につきましては、例年3月中旬に国から交付決定を受けておりまして、今年度につきましても、

現在のところまだ交付決定を受けていない状況でございます。

◎道路維持課長（木村 和彦） すみません。答弁漏れがありました。配分についてですけども、まだ分かってございません。ちなみに昨年度は、3月18日の時点で内定が来ておりました。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第2号事件処分の報告及び承認について(事件処分第2号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康こども部理事（森岡 欽吾）
議案第2号事件処分の報告及び承認について御説明いたします。

事件処分第2号は、令和4年度弘前市一般会計補正予算(第14号)であり、今冬の降雪に伴う道路の除排雪経費を追加することとし、この措置に急を要したため処分したものであります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に4億円を追加し、補正後の額を916億5525万6000円としたものであります。

それでは、歳出予算について御説明いたしますので、7ページを御覧ください。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の4億円は、除排雪等業務委託料を追加したものであります。

次に、歳入予算について御説明いたしますので、6ページにお戻り願います。

歳入につきましては、全額、20款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金を充当したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第31号事件処分の報告及び承認について(事件処分第3号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康こども部理事（森岡 欽吾）

議案第31号事件処分の報告及び承認について御説明いたします。

事件処分第3号は、令和4年度弘前市一般会計補正予算(第15号)であり、今冬の降雪に伴う道路の除排雪経費を追加することとし、この措置に急を要したため処分したものであります。

その内容は、歳入歳出予算の総額に1億5000万円を追加し、補正後の額を918億525万6000円としたものであります。

それでは、歳出予算について御説明いたしますので、7ページを御覧ください。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費の1億5000万円は、除排雪等業務委託料を追加したものであります。

次に、歳入予算について御説明いたしますので、6ページにお戻り願います。

歳入につきましては、全額、20款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金を充当したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第3号令和4年度弘前市一般会計補正予算(第16号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康こども部理事（森岡 欽吾） 議案第3号令和4年度弘前市一般会計補正予算(第16号)について御説明いたします。

その内容は、歳入歳出予算の総額から5億7977万1000円を減額し、補正後の額を912億2548万5000円とするほか、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をしようとするものであります。

継続費の補正は、弘前城本丸南側石垣整備事業などに係る変更2件であります。

繰越明許費の補正は、収入保険制度加入促進緊急対策事業費補助金などに係る追加29件であります。

債務負担行為の補正は、旧市立病院医業未収金回収業務委託料に係る追加1件であります。

地方債の補正は、小規模治山事業に係る廃止1件及び社会福祉センター整備事業などに係る変更13件であります。

それでは、歳出予算について御説明いたしますので、20ページを御覧ください。

2款総務費1項総務管理費3目財産管理費の1570万1000円は、土地売払収入の見込みに伴い、財政調整基金積立金を追加するものであります。

4目企画費の3億268万2000円の減額は、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料及びポータルサイト使用料などを減額するほか、有価証券売却益の収入見込みなどに伴い、まちづくり振興基金積

立金を追加するものであります。

7目交通安全対策費の98万3000円は、弘前駅中央口駐輪場及び城東口駐車場に係る光熱水を追加するものであります。

11目諸費の9140万7000円は、過年度に実施した事業費の確定等に伴う国県支出金等返還金を追加するものであります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の3億6709万7000円は、原油価格・物価高騰に伴う臨時生活支援助成金を減額するほか、国民健康保険特別会計繰出金を追加するものであります。

21ページを御覧ください。

3目老人福祉費の876万9000円の減額は、介護保険特別会計繰出金を減額するものであります。

6目後期高齢者医療費の730万3000円の減額は、後期高齢者医療特別会計繰出金を減額するものであります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費の1億9217万8000円の減額は、子ども未来基金積立金を減額するものであります。

4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費の1644万8000円の減額は、水道事業会計への負担金及び出資金を減額し、補助金を追加するものであります。

22ページを御覧ください。

5目病院及び診療所費の527万6000円の減額は、医療従事者宿泊支援事業費補助金などを減額するほか、国立病院機構移行職員退職手当負担金を計上するものであります。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費の1035万7000円は、農地利用最適化交付金事業に係る報酬を追加するほか、県外視察研修に係る旅費を減額するものであります。

23ページにかけての3目農業振興費の6220万9000円の減額は、被災農家雇用緊急支援事業に係る経費のほか、機構集積地域集積協力金を減

額するものであります。

24ページにかけての6目農地費の2232万円は、農道等整備事業に係る設計等業務委託料を減額するほか、県営事業負担金を追加及び減額するものであります。

2項林業費2目林業振興費の1093万4000円は、林道施設維持改修事業に係る設計等業務委託料などを減額するほか、林道湯口線舗装工事及び林業専用道改良工事を計上するものであります。

3目造林費の1529万8000円の減額は、市有林等造林事業業務委託料を減額するものであります。

25ページを御覧ください。

7款1項商工費2目商工振興費及び3目観光費は、財源調整であります。

6目観光施設費の1500万4000円は、星と森のロマントピア指定管理料を追加するものであります。

2項公園費1目公園総務費の1億699万3000円の減額は、弘前公園お城とさくら基金積立金を減額するものであります。

3目施設管理費の2000万円は、都市公園整備工事を追加するものであります。

4目弘前公園整備費の2523万8000円の減額は、弘前城重要文化財保存修理事業に係る経費を減額するものであります。

26ページを御覧ください。

8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費の327万6000円は、弘前駅自由通路及び地下道線に係る光熱水を追加するものであります。

3目道路新設改良費の50万2000円の減額は、生活道路等保全工事を減額するほか、常盤野1号線道路改良工事を追加するものであります。

4目橋りょう維持費の9123万円の減額は、橋梁アセットマネジメント事業に係る経費を減額するものであります。

5目排水路費の930万円の減額は、市街地浸水対策事業及び排水路改良事業に係る経費を減額するものであります。

6目地方道改修事業費の7091万1000円の減額は、広域環状道路整備工事、蒔苗鳥井野線及び堰根下線道路改良工事を減額するものであります。

7目交通安全施設整備事業費の314万5000円は、向外瀬岩賀線交通安全施設整備工事を追加するものであります。

27ページを御覧ください。

3項河川費2目河川維持費の4950万円の減額は、雨水貯留施設舗装打替工事を減額するものであります。

4項都市計画費1目都市計画総務費の700万円の減額は、中土手町まちづくり推進会議負担金を減額するものであります。

6目交通政策費の980万円は、弘南鉄道運行継続支援金を計上するものであります。

7目下水道費の29万2000円は、下水道事業会計への補助金を追加し、負担金及び出資金を減額するものであります。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費の1552万2000円は、退職手当を追加するものであります。

28ページを御覧ください。

3目教育指導費の365万6000円の減額は、中学生国際交流学習事業に係る経費を減額するものであります。

2項小学校費1目学校管理費の3195万円及び3項中学校費1目学校管理費の1755万円は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る消耗品費及び備品購入費を計上するものであります。

29ページを御覧ください。

4項社会教育費3目公民館費の181万4000円の減額は、弘前市・太田市青少年交流事業旅行業務委託料を減額するものであります。

5項保健体育費1目保健体育総務費の370万6000円の減額は、部活動指導員配置事業に係る経費及び津軽路ロマン国際ツアーマーチ運営事業費負担金を減額するものであります。

2目体育施設費の3204万5000円の減額は、体育施設に係る燃料費及び光熱水費を追加するほか、体育施設整備工事を減額するものであります。

30ページを御覧ください。

11款1項災害復旧費1目農業用施設災害復旧対策費の2億円の減額は、農地・農業用施設災害応急対策業務委託料を減額するものであります。

2目農業用施設災害復旧事業費、3目林道災害復旧対策費、5目土木施設災害復旧対策費及び7目保健体育施設災害復旧事業費は、財源調整であります。

31ページを御覧ください。

12款1項公債費の305万1000円の減額は、元利均等借入の利率見直しなどに伴い、元金を追加し、利子を減額するものであります。

次に、歳入予算について御説明いたしますので、10ページにお戻り願います。

歳出予算に対応する特定財源を14款分担金及び負担金、16款国庫支出金、17款県支出金、18款財産収入、19款寄附金、20款繰入金のうち人材育成基金繰入金、弘前公園お城とさくら基金繰入金、22款諸収入及び23款市債に、それぞれ計上するとともに、一般財源として、1款市税、12款地方交付税、20款繰入金のうち病院事業清算費特別会計繰入金の追加及び19款寄附金の減額を行うほか、20款繰入金のうち財政調整基金繰入金の減額、10億2495万9000円をもって全体予算の調整を図るものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎10番（千葉 浩規委員） 8款4項6目、27

ページの弘南鉄道運行継続支援金についてです。予算の積算根拠と、なぜこの時期なのかということ。

さらに、財源に関わるのですけれども、予算書によると、国県支出金が約1600万円、一般財源が620万円の減で、支援金が980万円ということになっておりますけれども、これをどのように理解すればいいのか、答弁をお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南鉄道運行継続支援金の算定根拠につきましてお答えいたします。

支援金の算定に当たりましては、二つの要素がございます。まず一つ目は、弘南鉄道株式会社では、令和2年度に収支計画と修繕計画の中長期計画をつくっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響として、この収支計画における令和4年度の旅客運輸収入の計画額に対する見込額の減収額が一つ目でございます。二つ目が、電力の価格高騰による影響として、電力費の昨年度と比較して増えた金額ということになります。

この二つの合計額に対しまして、3分の1相当額を路線別に沿線市町村の令和3年度駅別利用者数割合で案分いたしまして、各市町村の支援額を算出しております。

弘南線は、減収額が4441万3000円、そして電力増加額が970万8000円で、合計が5412万1000円となりまして、その3分の1相当額の1804万円を沿線市町村で案分いたしまして、当市の案分率は47.3%ということになりまして、10万円未満切捨てによりまして、当市の支援額は850万円でございます。

一方、大鰐線につきましては、旅客運輸収入見込額が計画額を上回っていることから、電力増加額であります499万円のみが対象となりまして、その3分の1相当額の166万3000円を沿線2市町

で案分いたしまして、当市の案分率が79.9%で、10万円未満切捨てによりまして、当市の支援金額は130万円となります。両線合わせまして、980万円が当市の支援金額となるものでございます。

次に、なぜこの時期に補正となったのかということでございますけれども、昨年、令和4年11月に弘南鉄道の沿線5市町村の担当課長によりまして、弘南鉄道維持活性化支援連絡調整会議を開催しております。その場におきまして、弘南鉄道から収支の見込みについて説明を受けましたところ、新型コロナウイルス感染症の影響による減収が続いていることに加えて、電力の価格が高騰し、費用も増え始めていることから、会社の経営努力だけではなかなか安全な運行継続をしていくことが一層厳しい状況にあるということでありました。

このため、その後の状況も踏まえまして、関係市町村で検討しましたところ、沿線住民の生活の足を確保するためには、連携して緊急的に支援する必要があるというふうに判断されたことから、このたびの議会で補正することになったものでございます。

それから、補正額の財源内訳の内容につきましてでございますけれども、まず、国県支出金の1604万9000円でございますが、これは弘南鉄道運行継続支援金の財源といたしまして、議案15ページに記載の16款2項6目土木費国庫補助金の2節都市計画費補助金として計上しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の980万円でございますけれども、これと議案の16ページに記載の17款2項7目土木費県補助金の1節都市計画費補助金として計上しております鉄道軌道安全輸送設備等維持支援事業費補助金の624万9000円が1604万9000円の内訳となっております。

なお、県の補助金の624万9000円は、弘南鉄道の安全輸送対策といたしまして、弘南線の修繕、

更新に係る経費のうち、国庫補助対象外になるなど、国の支援を受けられない部分を沿線市町村が支援した事業費に対しまして、青森県から2分の1相当の額を補助金として頂いているものでございまして、このたび当市が弘南鉄道に補助する金額としまして1249万9998円の2分の1となります。624万9999円の補助金交付決定があったことから、歳入として計上いたしまして、一般財源を減額の財源調整したということでございます。

◎10番（千葉 浩規委員） 大鰐線の旅客運輸収入が見込みを上回ったということなのですから、金額はいかほどなのでしょう。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 大鰐線の旅客に対する上回った見込金額ですが、見込みといたしましては28万9000円でございます。

◎10番（千葉 浩規委員） 約30万円ですが、この金額をどのように考えればいいのか答弁をお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南鉄道が令和2年度に策定しました中長期計画の基準年度が令和元年度でございましたけれども、令和元年度までは、大鰐線の旅客運輸収入の減少率は、弘南線に比べて大きい傾向にありました。そうしたことから、弘南鉄道としては、収支計画における大鰐線の旅客運輸収入は弘南線よりも厳しく見込んでいたものであります。

しかしながら、令和3年度以降、支援計画に基づく大鰐線の利用促進策を重点的に実施してまいりましたところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きい中においても、計画策定時の減少傾向より改善する結果になったというふうに捉えてございます。

◎9番（木村 隆洋委員） 20ページ、2款1項4目、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料減額、あわせて、ふるさと納税ポータルサイト使用料減額についてお伺いいたします。

今回、ふるさと納税の関連として3億円余りの減額補正となっております。令和4年第4回定例会において、約4億円余り追加補正したばかりだと思うのですが、今回これほどの、3億円以上の減額補正になった理由についてお伺いいたします。

続きまして、25ページ、7款1項6目、星と森のロマントピア指定管理料追加についてお伺いいたします。今回、1500万円余り追加になった理由についてお尋ねいたします。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） 私のほうからは、ふるさと納税の委託料の減、使用料の減について説明いたします。

まず、令和4年のふるさと納税につきましては、今年度4月から9月までの寄附額が、前年度同時期の約79%増と、大幅に増加したことから、12月に増額の補正予算をしております。それに加えて、11月からポータルサイトを一つ増やす予定もあったことも理由にあります。

それに加えまして、昨年度、寄附者に特に人気の高かった訳あり、蜜入り、10キロ、糖度13度以上、寄附額が1万円から1万2000円の規格というりんごの取扱事業者もしっかり増やして、在庫もちゃんと確保したということもありましたので、そのような増額をしたものです。

しかし、この理由から増やしたものの、年末にかけての寄附件数の増加が、今回、10月から見たところ、微増はしているのですけれども、前年程度となったことから、今回の議会で減額補正いたしまして、積算し直して減額補正したというものでございます。

◎観光課長（早坂 謙丞） 星と森のロマントピアの補正理由でございますが、ロマントピアの維持管理に係る電気料について、電気料高騰分を補正しようとするものでございます。

指定管理者であります一般財団法人星と森のロ

マントピアそうまから、令和5年2月に、指定管理協定に基づきまして、指定管理料増額等について協議書が提出されております。

市といたしましては、電気料の部分につきましては、当初想定し得ないほど上昇したこと、これまでも、また今回の補正でも公の施設に係る電気料の高騰分を補正対応していることを踏まえまして、昨年度、指定管理料の増額対応での考え方を参考に、財団において人員の見直しや経費節減の自助努力がなされているか、それから内部留保の状況、融資の活用状況などを総合的に検討した結果、電気料高騰分は補正しようとするものでございます。

具体的には、昨年7月から電気料の基本料金、それから各単価等が高くなったことが主な要因でありまして、令和3年度の電気料総額2183万8000円から、今年度、電気料見込額3684万2000円を引いた1500万4000円を補正額としたものでございます。

◎9番（木村 隆洋委員） ふるさと納税のところ、4月から9月まで79%増という形であったのですが、なかなか途中から増えなかったというお話がありました。

現時点のもので構いませんので、令和3年度から令和4年度にかけての実績、寄附金の額とか、どのようになっているのか、お尋ねいたしたいと思います。

次、星と森のロマンピア指定料追加であります。仕方ないのかなと、本音を言えば。1500万円電気代が上がって、これだけの物価高、電気料高騰なので、仕方ない部分はあるかと思っております。

ただ、この指定管理料の追加に関しては、これまでも当議会でも委員会でもさまざまな議論が行われてきました。今回の電気料というのは仕方ないという部分もありながら、今後また何かあつ

たときに、どういう体制を取っていくかというのは検討していただければと、これは要望で終わります。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） まず、ふるさと納税の実績でございますが、令和3年度の決算額になりますけれども、約10億5200万円の決算でございました。令和4年度の一番最近の金額としましては、2月末時点の金額ですが、11億2959万円。昨年度の決算を7700万円増加して、約7.3%増加と見ております。これは、県内の増加率も大体10%程度で推移しているというのもあって、当初、我が市のほうでも3億円から6億円、6億円から10億円、それが進んで10億円から18億円ぐらい行くのではないかと思つての補正だったのですが、それは、やはりコロナ禍の巣ごもり需要とか、特殊な理由があったのではないかというのが、今となっては推測しておりますので、約1割程度の増加を、3月もまだ終わっていませんので、これからもぜひ頑張っていきたいと思つてるところです。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第32号令和4年度弘前市一般会計補正予算(第17号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康こども部理事（森岡 欽吾） 議案第32号令和4年度弘前市一般会計補正予算(第17号)について御説明いたします。

その内容は、歳入歳出予算の総額に8億1459万8000円を追加し、補正後の額を920億4008万3000円とするほか、繰越明許費の補正をしようとするものであります。繰越明許費の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業などに係る追加2件であります。

それでは、歳出予算について御説明いたしますので、8ページを御覧ください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の8億1459万8000円は、農産物等輸出拡大施設整備事業費補助金を計上するものであります。

次に、歳入予算について御説明いたしますので、5ページにお戻り願います。

歳出予算に対応する特定財源として、全額、17款県支出金を計上するものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

◎10番（千葉 浩規委員） 農産物等輸出拡大施設整備事業費補助金についてです。

補助金の概要、あと、集出荷貯蔵施設の輸出拡大、この輸出対応型とは、どのような機能を持つ施設なのか、答弁をお願いします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） ただいまの質疑にお答えいたします。

まず、事業概要でございますが、今回の事業者

であります有限会社ゴールド農園が輸出拡大のために、新たに普通低温冷蔵庫、選果機を整備した集出荷貯蔵施設を新たに建設するもので、その事業費の2分の1以内の額を今回補助するものでありまして、今回の補正が2か年事業の2年目となります。財源につきましては、全額、国の農産物等輸出拡大施設整備事業費を活用して補助するものでありまして、こちらの事業につきまして、事業者のほうで成果目標などを立てて、事業計画を策定して国の採択を受けたものであります。

もう一つ、輸出対応型機能についてであります。新たに内部品質センサー付きのAI選果機を導入するものでありまして、これまで人手で行っていた傷の確認であったり、さび果の確認などを人工知能、AIで確認して、品質管理の正確性を高めたり、迅速な対応をします。

あわせて、検疫の際に、求められている国がございますが、りんごのつる元とお尻のくぼみのところに、病害虫の防除のためにエアをかけると、そのエアダクターの機能も備えた選果機となっております。

◎10番（千葉 浩規委員） 成果目標が設定されているということなのですが、その成果目標というのはいかにどのものなのか、答弁をお願いします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） こちら国に申請する際に立てる成果目標となりますが、5年後の令和10年度の目標になっておりまして、二つございます。

まず一つ目が、輸出向けの出荷額を1000万円以上で、かつ輸出向け出荷量、または出荷額の増加割合を50%以上増加させると。もう一つ、二つ目の目標といたしましては、輸出先国を3か国追加することとなっております。この二つを目標として設定しております。

◎10番（千葉 浩規委員） 成果目標が設定さ

れているということは、達成状況も評価されるのではないかと思うわけですが、この達成状況の評価はどのように行われるのか、答弁をお願いします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） こちらの事業整備が終わりましたら、毎年度、事業者から市、県を通じて国のほうに、事業実施状況報告書というものを提出いたします。立てた目標に対して、現状がどうなるのかというのを報告して、令和10年度、5年後の目標に対して達成できるかどうかというのを毎年度確認していくこととなっております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第4号令和4年度弘前市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康子ども部長（一戸 ひとみ） 議案第4号

令和4年度弘前市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

国1ページをお開き願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に3億7965万8000円を追加し、補正後の額を195億6879万7000円としようとするものであります。

歳出予算から御説明申し上げますので、国8ページをお開き願います。

5款1項1目財政調整基金積立金の3億7856万円の追加は、一般会計からの繰入金基金利子を積み立てるものであります。

7款1項5目償還金の109万8000円の追加は、国庫支出金等精算返還金を計上するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、国4ページにお戻り願います。

5款財産収入の4万3000円の追加は、財政調整基金利子を追加するものであります。

6款繰入金の3億7961万5000円の追加は、事業費の確定等に伴い、一般会計繰入金に3億7851万7000円を追加するとともに、歳出の償還金の財源として、財政調整基金繰入金に109万8000円を追加するものであります。

以上です。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第5号令和4年度弘前市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（一戸 ひとみ） 議案第5号令和4年度弘前市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

後1ページをお開き願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額から7231万1000円を減額し、補正後の額を21億8558万8000円としようとするものであります。

歳出予算から御説明申し上げますので、後7ページをお開き願います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の7231万1000円の減額は、青森県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき、保険料負担金及び事務費負担金を減額するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、後4ページにお戻り願います。

1款後期高齢者医療保険料の6505万2000円の減額は、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金に対応する歳入予算を減額するものであります。

3款繰入金の730万3000円の減額は、一般会計から繰入金を減額するものであります。

4款諸収入の4万4000円の追加は、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金に対応する歳入予算を追加するものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質

疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第6号令和4年度弘前市介護保険特別会計補正予算(第4号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（秋元 哲） 議案第6号令和4年度弘前市介護保険特別会計補正予算(第4号)について御説明申し上げます。

介1ページを御覧願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額から1億1129万3000円を減額し、補正後の額を212億2620万4000円にしようとするものであります。

繰越明許費の設定は、介護施設の設備等に係る経費であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、介10ページをお開き願います。

1款1項総務管理費の4115万1000円の減額は、地域密着型サービス整備等事業費補助金について減額するものであります。

2 款 1 項保険給付費の7014万8000円の減額は、施設介護サービス給付費を減額するとともに、居宅介護サービス計画給付費を追加計上するものであります。

3 款 1 項地域支援事業費は、財源調整を行うものであります。

4 款 1 項基金積立金の6,000円の追加は、運用利子の確定見込みに伴い、追加計上するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、介5ページにお戻り願います。

1 款保険料の8001万1000円の減額は、第1号被保険者保険料を減額するものであります。

3 款国庫支出金の5111万8000円の増額は、歳出の保険給付費の減額に係る介護給付費負担金及び普通調整交付金を減額するとともに、介護保険災害等臨時特例補助金等について計上するものであります。

4 款支払基金交付金の1893万9000円の減額は、歳出の保険給付費に係る介護給付費交付金を減額するものであります。

5 款県支出金の5469万8000円の減額は、歳出の総務管理費に係る地域密着型サービス整備等事業費補助金及び保険給付費に係る介護給付費負担金を減額するものであります。

6 款財産収入の6,000円の追加は、歳出の基金積立金に係る利子を追加計上するものであります。

7 款繰入金の876万9000円の減額は、歳出の保険給付費に係る一般会計からの介護給付費繰入金を減額するものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第33号令和4年度弘前市介護保険特別会計補正予算（第5号）を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（秋元 哲） 議案第33号令和4年度弘前市介護保険特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

介1ページを御覧願います。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額に1546万円を追加し、補正後の額を212億4166万4000円にしようとするものであります。

繰越明許費の補正は、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金に係る経費の変更であります。

歳出予算から御説明申し上げますので、介8ページをお開き願います。

1 款 1 項総務管理費の1546万円の追加は、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金を追加計上するものであります。

次に、歳入予算について御説明申し上げますので、介5ページにお戻り願います。

3 款国庫支出金の1546万円の追加は、歳出の総務管理費に係る地域介護福祉空間整備等施設整備交付金について、追加計上するものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第7号令和4年度弘前市病院事業清算費特別会計補正予算(第3号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎企画部長（外川 吉彦） 議案第7号令和4年度弘前市病院事業清算費特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

その内容は、歳入歳出予算の総額に1億391万3000円を追加し、補正後の額を4億8244万5000円にしようとするものであります。

歳出予算について御説明いたしますので、病7ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目病院事業清算管理費の1286万3000

円の減額は、事業費確定に伴う施設管理等業務委託料などを減額するものであります。

3 目繰出金の1億1677万6000円の追加は、全体予算の調整を図るため、一般会計繰出金を追加するものであります。

次に、歳入予算について御説明いたしますので、病6ページにお戻り願います。

1 款病院事業清算収入及び2 款財産収入をそれぞれ追加するものであります。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第8号令和4年度弘前市水道事業会計補正予算(第3号)を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（坂田 一幸） 議案第8号令和4年度弘前市水道事業会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定見込みによる所要額等の補正をしようとするものであります。

水 1 ページをお開き願います。

第 2 条業務の予定量は、給水戸数などの実績見込みにより、改めようとするものであります。

水 1 ページから水 2 ページにかけての第 3 条収益的収入及び支出のうち、収入では 698 万 5000 円を追加し、合計を 41 億 1664 万 6000 円に改め、支出では 3861 万 9000 円を追加し、合計を 38 億 2735 万 4000 円に改めようとするものであります。

水 2 ページの第 4 条資本的収入及び支出のうち、収入では 5541 万 4000 円を減額し、合計を 21 億 1203 万円に改め、支出では 6146 万 6000 円を追加し、合計を 35 億 5803 万 3000 円に改めようとするものであります。

これによる資本的収入及び支出の収支差引不足額については、損益勘定留保資金などにより調整しようとするものであります。

水 3 ページをお開き願います。

第 5 条は企業債の限度額を、第 6 条は他会計からの補助金の額を、第 7 条は棚卸資産購入限度額を改めようとするものであります。

そのほか、水 4 ページから水 15 ページにかけては、実施計画などを添付してございますので御参照くださるようお願いいたします。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、議案第 9 号令和 4 度弘前市下水道事業会計補正予算（第 4 号）を審査に供します。

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎上下水道部長（坂田 一幸） 議案第 9 号令和 4 年度弘前市下水道事業会計補正予算（第 4 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定見込みによる所要額等の補正並びに早期発注する予定の工事について、債務負担行為を設定しようとするものであります。

下 1 ページをお開き願います。

第 2 条業務の予定量は、排水処理件数などの実績見込みにより、改めようとするものであります。下 1 ページから下 2 ページにかけての第 3 条収益的収入及び支出のうち、収入では 160 万 2000 円を追加し、合計を 54 億 3240 万 4000 円に改め、支出では 150 万 8000 円を追加し、合計を 53 億 2347 万 7000 円に改めようとするものであります。

下 2 ページの第 4 条資本的収入及び支出のうち、収入では 734 万 1000 円を減額し、合計を 20 億 7172 万 9000 円に改め、支出では 747 万 8000 円を減額し、合計を 43 億 7009 万 4000 円に改めようとするものであります。これによる資本的収入及び支出の収支差引不足額については、損益勘定留保資金などにより調整しようとするものであります。

下 3 ページをお開き願います。

第5条は、早期発注する予定の工事について、地方自治法第214条の規定に基づき、債務負担行為を加えようとするものであります。

第6条は、企業債の限度額を、第7条は、他会計からの補助金の額を、それぞれ改めようとするものであります。

そのほか、下4ページから下16ページにかけては、実施計画などを添付してございますので御参照くださるようお願いいたします。

説明は以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本案に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。

本案に対し、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 意見なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎委員長（工藤 光志委員） これより、令和5年度一般会計及び各特別会計並びに各企業会計の予算の審査に入りますが、ここで、委員長より委員各位に申し上げます。

予算審査に当たり、9名の委員から、議会運営申し合わせに基づく質疑通告がありました。審査の方法については、一般会計歳出は款ごとに、一

般会計歳入は一括とし、その他の会計は会計ごとの審査区分に分けて質疑に入ります。

質疑は、審査区分ごとの会派順送りで行うこととし、事前に質疑通告をされた委員から質疑に入ります。

無所属議員は、会派による質疑終了後に質疑をお願いいたします。

次に、質疑通告をしていない委員の質疑は、通告者全員の質疑終了後に、改めて審査区分ごとの会派順送りで行います。

ただし、質疑通告者がいない款及び各会計の質疑は、会派順送りではなく、一括して挙手の順で行いますので御了承願います。

質疑を行う際は、予算書のページを基に質疑を行っていただきますようお願いいたします。

なお、モニターには、会派の残り時間を表示しますので御参照ください。

以上であります。御協力方よろしく申し上げます。

それでは、議案第10号令和5年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

まず、一般会計歳出のうち1款議会費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎議会事務局長（佐藤 記一） 1款議会費について御説明申し上げます。49ページ及び50ページを御覧願います。

1項1目議会費は、議会運営に伴う諸経費を計上したものでありまして、4億3487万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節から4節までは、議員及び事務局職員の人件費を計上したものであります。8節旅費は2061万6000円で、本会議出席や一般行政視察などの議員等に係る費用弁償と職員に係る普通旅費を計上したものであります。10節需用費は822万8000円で、議会広報誌などの印刷製本費等を計上したも

のであります。12節委託料は521万7000円で、議会映像配信・会議録検索システム保守等業務委託料等を計上したものであります。13節使用料及び賃借料は552万5000円で、タブレット端末のレンタル料や会議システム利用料等を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1790万5000円で、全国市議会議長会負担金等のほか、政務活動費交付金を計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款に対しては、質疑通告がありません。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、1款議会費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、2款総務費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎財務部長兼健康こども部理事（森岡 欽吾）

2款総務費の予算について御説明いたします。

予算書の50ページから53ページの1項総務管理費1目一般管理費は18億4603万1000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億3024万8000円で、街灯LED化エコ事業業務委託料などを計上したものであります。13節使用料及び賃借料は3億3795万3000円で、共同クラウドシステム利用料などを計上したものであります。

53ページから54ページの2目広聴広報費は1億4119万6000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費は2725万9000円で、広報ひろさきの印刷費などを計上したものであります。12節委託料は2306万6000円で、広報紙配送業務委託料などを計上したものであります。

54ページから55ページの3目財産管理費は4億8967万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費は7788万4000円で、本庁舎などの光熱水費及び燃料費などを計上したものであります。12節委託料は2億1360万9000円で、本庁舎などの管理に必要な清掃、警備業務に係る経費などを計上したものであります。

55ページから59ページの4目企画費は11億5191万1000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は8億7219万5000円で、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料などを計上したものであります。13節使用料及び賃借料は1億4687万3000円で、ふるさと納税ポータルサイト使用料などを計上したものであります。

59ページから60ページの5目支所及び出張所費は、岩木総合支所、相馬総合支所及び6出張所に係る経費で5億3462万6000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は3618万4000円で、岩木庁舎などの管理に必要な清掃、警備業務に係る経費などを計上したものであります。

60ページの6目車両管理費は、公用車の管理に係る経費で9096万4000円となっております。

60ページから61ページの7目交通安全対策費は5113万2000円となっております。

62ページから63ページの8目コミュニティ施設費は、交流センター等の管理に係る経費で1億6987万1000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費は3840万7000円で、各施設の光熱水費及び燃料費などを計上したものであります。12節委託料は1億319万7000円で、各施設の指定管理料などを計上したものであります。

63ページから64ページの9目住民自治振興費

は、市民参加型まちづくり1%システム支援事業に係る経費のほか、町会等の支援に係る経費などを計上したもので2億6428万円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は1億599万2000円で、町会事務費交付金などを計上したものであります。

64ページの10目地籍調査費は、国土調査法に基づく地籍調査に係る経費で4590万1000円となっております。

11目諸費は、市税還付金などに係る経費で9732万1000円となっております。

65ページから66ページの2項徴税費1目課税費は、市税の賦課事務に係る経費で4億1439万9000円となっております。

66ページから67ページの2目徴収費は、市税の徴収事務に係る経費で2億5859万1000円となっております。

67ページから68ページの3項1目戸籍住民基本台帳費は、市民課職員に係る人件費のほか、戸籍住民基本台帳事務に係る経費で4億236万9000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億1838万9000円で、市民課窓口業務等業務委託料などを計上したものであります。13節使用料及び賃借料は2001万7000円で、戸籍総合システム借上料などを計上したものであります。

68ページから69ページの4項選挙費1目選挙管理委員会費は4295万円となっております。

69ページの2目選挙啓発費は34万1000円となっております。

69ページから70ページの3目青森県議会議員選挙費は5961万1000円となっております。

70ページから71ページの4目弘前市議会議員選

挙費は1億941万3000円となっております。

71ページの5目青森県知事選挙費は7709万2000円となっております。

72ページの5項統計調査費1目統計調査総務費は、統計業務に係る職員の人件費と市統計調査員の報酬などに係る経費で870万3000円となっております。

72ページから73ページの2目委託統計調査費は、令和5年住宅・土地統計調査などの委託統計調査に係る経費で742万8000円となっております。

73ページから74ページの6項監査委員費は6724万5000円となっております。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、6名の質疑通告がございます。順次会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎20番（石田 久委員） 私は、2款1項9目の18節、63ページですけれども、弘前市町会事務費交付金について質疑したいと思います。

各町会費と事務費交付金についてですけれども、各町会は、これを主に活動費としてやっているわけですけれども、昨年度、町会事務費の交付金が増額されました。その中で、コロナ禍で様々な要因で町会活動が停滞している町会もまだかなり多いと感じられています。今、弘前市内に町会が326町会ありますが、今後、町会活動を盛り上げていくために、事務費交付金以外での市の支援策について伺いたいと思います。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 事務費交付金と事務費交付金以外での町会活動への支援策ということでございます。

まず、町会事務費交付金は、弘前市町会連合会からの要望により、加入世帯数の少ない町会に対して支援の強化が必要なことから、町会運営を後

押しするため、令和4年度から町会の規模に応じて基本額を増額したところでは、住民の親睦を図るなど、町会の活性化に向けた取組などに対して、町会活性化支援補助金を交付しているほか、町会の担い手不足を解消するため、町会に若い人たちを取り込んでいく取組を支援する町会担い手育成事業、町会運営に関して、町会役員同士が意見交換、情報交換を行う機会の創出などを実施しております。

このほかの支援策といたしましては、住民の親睦を図るなど、町会の活性化に向けた取組などに対して、町会活性化支援補助金を交付しているほか、町会の担い手不足を解消するため、町会に若い人たちを取り込んでいく取組を支援する町会担い手育成事業、町会運営に関して、町会役員同士が意見交換、情報交換を行う機会の創出などを実施しております。

令和5年度は、これらの取組に加え、町会役員の負担軽減に向け、市からの協力事務について、負担感の現状把握や見直しの検討を行う予定としております。

◎20番（石田 久委員） 本場にこの町会事務費交付金は、なくてはならない交付金ですが、やはりこの間、コロナ禍によって町会費が払えないとか、いろいろな相談が私のところにも来たのですけれども、ある町会では町会費を年1,000円に引下げという状況とか、そういう中で、今年度は少しはコロナ禍が落ち着いて、いろいろ今度は活動すると思うのですけれども、それに向けて、ぜひこの町会に対する、活動を盛り上げていくために市の支援をさらに強めていただきたいと思います。

◎10番（千葉 浩規委員） 2款1項1目、52ページ、13節その他のAIチャットボットの設置についてです。

まず、事業の概要と効果について答弁をお願いします。

◎情報システム課長（羽場 隆文） AIチャットボットの概要と効果ということで、まず、概要ですが、AIチャットボットとは、業務効率化を目的に開発された自動会話プログラムでありまして、インターネットを介して会話するチャットとロボットを組み合わせた言葉でありま

す。利用者からのテキストによる問いかけに自動で会話するものとなっております。

効果ですけれども、まず、閉庁日や夜間を含め、24時間365日の問合せに対応ができるということと、あと、利用者が求めている情報に容易にたどり着けることになるということが効果として想定しております。

当市としましては、令和5年10月から導入したいと考えております。

◎10番（千葉 浩規委員） 私は、こうしたAI、IoT、RPAの導入については、対面サービスが後退することのないよう、そういうことがあってはならないと思っています。行政手続の多様化で住民サービスの向上を図るべきだと思っているところです。

そこで、再質疑ですけれども、これまでAI、RPA関連の事業は企画課が担当していたはずなのですが、今回からは情報システム課に移行したようだけれども、その理由について答弁をお願いします。

◎情報システム課長（羽場 隆文） なぜ企画課から情報システム課に移ったかということですが、AI・IoT・RPA等先進技術導入検討事業については、RPA、AI音声認識議事録作成支援システム、AI-OCRの導入を進めてきておりました。本事業と並行して、国が推進している自治体DXの推進に関する事務を、行政デジタル化推進担当を令和3年度に情報システム課のほうに設置いたしました。

AI、RPAの利用促進については、国が策定した自治体DX推進計画の重点取組事項とされておりますので、自治体DXの推進に関する事務の所管を情報システム課において、一元的に推進を行うことが望ましいということが考えられることから、本年度から情報システム課のほうへ移管されたものです。

◎10番（千葉 浩規委員） デジタル人材の育成、確保については、当市の重点要望として県にも支援を求めているのではないかと思います。

それで、このデジタル人材の確保について、本予算では盛られているのでしょうか。また、DX推進の体制は強化されるのでしょうか、答弁をお願いします。

◎情報システム課長（羽場 隆文） まず、デジタル人材の予算の確保についてです。

令和5年度には、デジタル人材の確保に関する予算は計上しておりません。

推進体制の強化ということですが、市では、令和3年度より情報システム課に行政デジタル化推進担当を設置しまして、デジタル・トランスフォーメーション、いわゆるDXに取り組んできております。

全国的に見ますと、デジタル化を推進するためのデジタル人材を採用しているところもございますが、現在のところ市としては専門の人材を採用することなく、研修等により全庁的なデジタルリテラシーの底上げを図るとともに、必要に応じて、国や県が行っておりますアドバイザー派遣等の支援を活用しながら、DXの推進を図ってまいりたいと考えております。

◎10番（千葉 浩規委員） 続きまして、2款1項4目、57ページ、12節委託料、健康とまちなにぎわい創出支援業務委託料についてです。

まず、令和5年度の事業と財源について答弁をお願いします。

◎企画課参事（櫻庭 智之） 健康とまちなにぎわい創出事業についてでございます。

本事業につきましては、働き盛り世代を中心に、広く市民の健康意識の向上と、行動変容を促すとともに、中心市街地で取組を展開することによりまして、まちなにぎわい創出を図るもので、今年度から開始してございます。

事業の概要といたしましては、中心市街地におきまして、野菜の推定摂取量を測定できるベジチェックなどを備えた健康チェックスペースを運営するとともに、あと、QOL検診や弘前大学COI-NEXTの参画企業などが提供する健康プログラムを取り入れながら各種イベントを実施するほか、減塩ヘルシーメニューの普及・展開や本事業の継続的・効果的な事業スキームに関する取組などを行うものでございます。

令和5年度では、今年度実施しているイベントなどのモデル事業を拡充して実施するほか、減塩ヘルシーメニューや事業スキームに関する取組など、今年度検討しているというものは取組の施行を進めてまして、先進事例などの情報収集を行っているものにつきましては、具体的な検討を進めるなど、段階的に取組を進めることとしております。

続いて、事業費の財源でございますが、従来の地方創生推進交付金でありますデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプを見込んでおります。

◎10番（千葉 浩規委員） 令和4年から令和6年までの3年間の事業ということなのですが、今、答弁いただきましたけれども、大変盛りだくさんなのですが、最終的にはどのような形になるのか、答弁をお願いします。

◎企画課参事（櫻庭 智之） 事業の実施に当たりましては、本事業による様々な取組の継続的な実施や将来の運営体制などを見据えて、市民活動団体や企業の皆様などと連携しながら取り組んでいるところでございます。

このように市民や企業の皆様などの機運を高めながら協働で取り組むことによって、健康寿命の延伸を目指すとともに、健康づくりのまちなか拠点の供用開始までの助走として、まちなにぎわい創出に向けた基盤づくりを行っていくものでござ

います。

◎10番（千葉 浩規委員） 令和4年度の業務委託仕様書を見ると、市のホームページにもあるのですが、令和4年度の実施内容の(4)のところに、「QOL検診を広く市民に展開するとともに、将来も持続的な事業として継続していくための効果的な事業スキームについて、先進事例等の情報収集を行う」というふうになっているのです。

そこで、この事業スキームの候補として、成果連動型民間委託契約方式(PFS)や民間資金の獲得に向けたソーシャルインパクトボンド(SIB)も含めるといふふうに記載されているわけですが、この検討の状況はどうなっているのか、答弁をお願いします。

◎企画課参事（櫻庭 智之） 本事業におきましては、将来も持続可能な事業として継続していくための効果的な事業スキームにつきまして、今年度は先進事例等の情報収集を行っているところでありまして、令和5年度では、具体的な手法等の検討を行う予定でございます。

PFSやSIBにつきましては、将来的な事業スキームの一つの候補というふうにしていただいておりますけれども、まずは、その手法が適しているのかといったことも含めまして、導入の可能性などを見極めながら、来年度、具体的な手法等の検討を進めてまいります。

◎10番（千葉 浩規委員） 続きまして、2款3項1目、67ページ、1節の報酬、マイナンバーカードの普及促進についてです。

デジタル田園都市国家構想交付金の配分方法として、一部の事業は、市町村ごとのマイナンバーカードの普及が一定以上ではないと申請できないというようなことが報じられていたところですが、このような形で、自治体を競わせるというやり方は、地方交付税の趣旨をゆがめるものだとということで、私は許すことができないと思うわけです。

そこで、質問なのですが、当市のカード普及率について、今後いかほど到達するのか、見込みについて答弁をお願いします。

◎市民課長（尾坂 毅） マイナンバーカードの普及率について、今後の見込みについて、私のほうからお答えいたしたいと思います。

普及率とのことでございますが、交付率と申請率と二つの指標がございますので、それぞれお伝えいたします。

まず、令和5年1月31日現在の当市のマイナンバーカード交付件数は8万9161件で、令和4年4月1日の人口16万6385人に対する交付率は53.6%となっております。

また、まだカードを受け取っていない人も含めました申請件数は11万7797件となっております、申請率は70.8%となっております。

今後の見込みということでございますが、2月末日でマイナポイントのためのカード申請が終了いたしましたことを受けまして、新規のカード申請者の申請ペースは、これまでよりも減少するものと思われまます。

そこで、来年度のカードの普及促進対策といたしまして、昨年、国から保険証とマイナンバーカードの一体化の方針が示されたことから、まだ申請していない高齢者の方の交付率を上げるために、交付窓口の増強等もちろんやるのですが、老人保健施設等の出張申請を重点的に実施してまいりますと考えてございます。

◎10番（千葉 浩規委員） デジタル田園都市国家構想交付金について質疑したいのですが、本来であれば歳入で質疑すべきと思うわけですが、しかし、歳出に大変大きく関わることで、委員長に、ここで質疑することを許していただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） どうぞ。

◎10番（千葉 浩規委員）（続） それで、デ

デジタル田園都市国家構想交付金のどの部分がカードの交付率や申請率と関わって配分されるのか、答弁をお願いします。

◎情報システム課長（羽場 隆文） デジタル田園都市国家構想交付金のことですので、情報システム課のほうから答弁させていただきます。

この交付金のデジタル実装タイプというものが今のマイナンバーカードの申請率に関わってきます。優良モデル導入支援型のTYPE 1、データ連携基盤活用型というTYPE 2、マイナンバーカード高度利用型と言われるTYPE 3、マイナンバーカード利用横展開事例創出型、地方創生テレワーク型という五つのタイプがございます。このうち、申請率が申請要件になっているのはタイプ2、タイプ3、マイナンバーカード利用横展開事例創出型の三つのタイプとなっております。

今回、市が申請している優良モデル導入支援型のタイプ1のマイナンバーカードの申請率は、申請要件ではありませんが、加点の要素となっております。令和5年1月末の申請率が53.9%を上回る場合、加点対象となります。

◎10番（千葉 浩規委員） デジタル実装タイプということでしたけれども、自治体への配分というような金額はどのように決まるのか。また、単年度限りなのか、複数年にわたって交付されるのか。

また、自治体の判断で、令和5年度の実装結果、成果に応じて令和6年度以降の事業の有無を判断するということが可能なのか、こうしたデジタル実装タイプの交付金の概要について、さらに、デジタル実装タイプは本予算ではどの事業に配分されているのか、答弁をお願いします。

◎情報システム課長（羽場 隆文） まず、各自治体への配分のところですが、1団体当たり5事業、上限額が1事業2億円のうちの半分が補助率という扱いとなっております。

それから、その交付は単年度のみかということですが、一応単年度のみということになっておまして、事業の立ち上げに係る費用を単年度に限って支援されるものであるとなっております。

それから、何かしらチェックを受けることがあるのかということですが、取組状況やPKI——重要業績評価指標というものについての進捗状況について、国、県のほうへ報告することになっております。

それから、今回の予算で該当する事業は何かということですが、まず、AIチャットボット、情報システム課のものですが、これを申請しております。あと、学校指導課で申請しておりますAIドリルというものを申請しております。

◎委員長（工藤 光志委員） 昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時39分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

理事者より発言を求められておりますので、これを許可します。

◎情報システム課長（羽場 隆文） 先ほど千葉委員より質疑がありましたデジタル田園都市国家構想交付金の答弁をした際、重要業績評価指標を、正しくは「KPI」というところを「PKI」と答弁しておりました。おわびして訂正いたします。申し訳ありませんでした。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会。

◎8番（石山 敬委員） 私からは、新規事業、2事業について質問いたします。

まず、1問目は、2款1項4目、56ページ、地域に踏み出すひとづくり推進事業についてお伺い

します。

まず、この事業の具体的な事業内容について御説明をお願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） こちらの事業は、令和5年度からの新規事業ということで、これまで、ひろさき未来創生塾、こちらは、まちづくりの活動を自ら企画して実践することで、まちづくりの当事者として活躍できるような人材育成を行ってきておりますけれども、その中で、やはり仕事や学業との両立が難しいですとか、心身の負担が大きいといった課題も見えてきたことから、まだ市民の中には、まちづくり活動に携わりたくてもなかなか、主体的に活動するにはちゅうちよしてしまうといった方が大勢いらっしゃるものかと考えております。

このため本事業では、潜在化しているそういった市民力を引き出すために、地域で活動している人や団体とつながりを持って、徐々にまちづくり活動につなげていくような地域活動の入り口として機能するような仕組みを構築して、まちづくり活動の当事者を育成しようとするものです。

具体的な内容といたしましては、まずは、既存の地域活動の事例を学び、共に参加者同士の交流を図って、職業ですとか年代を越えて、将来にわたって気軽に協力できるようなコミュニティ形成につなげるためのまちづくり交流会というものを月一、二回程度開催いたします。

次のステップとしましては、既存の地域活動へ複数回参加してもらって、既に活動している人との交流ですとか、活動のノウハウを吸収してもらうことを想定しております。こういったまちづくり交流会と地域活動への参加、それから、そういった情報をSNS等で発信することを通じて、まちづくり当事者の育成と新たなコミュニティの形成・拡大を図ってまいるといふ事業でございます。

◎8番（石山 敬委員） 予算が100万円余りということで、具体的な費用の内訳について御説明をお願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 予算額103万円の内訳ですけれども、まちづくり交流会、こちら20回ほどで積算しておりますけれども、進行やファシリテーターを行うコーディネーター、それから事例紹介を行う外部講師の方への謝礼として報償費が33万円、それから会場使用ですとかプロジェクト等への借りに係る経費として30万円、消耗品や事業周知用のチラシの作成ということで、需用費として30万円、それからチラシの発送ですとか事務連絡等の郵便料として、役務費10万円ということで積算しております。

◎8番（石山 敬委員） 私も個人的にこういう活動をずっとやっておりまして、非常にいい事業だと思っております。この事業そのものの将来的な到達点といいますか、目指すところはどこにあるのか、もしも今の時点でありましたら、お願いします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） こちらの事業、先ほど御説明しましたひろさき未来創生塾とは少し違う手法でありますけれども、やはりまちづくりの当事者を育成するというのが目的でして、本事業の実施によって、地域活動に意欲はあっても踏み出せなかった方、そういった方が地域活動に関わることで、地域の中に潜在していた市民の思いや力を引き出すことができると考えております。

こちらの事業を通じて、職業や年代を越えて、共に活動できる新たなコミュニティの形成につながって、将来的には市民参加型まちづくり1%システムを活用するなど、自発的な地域活動が展開されていくことを期待しております。こういった地域活動に関わる市民が増えて、協働によるまちづくりが一層進むというところが、私たちが目

指しているところです。

◎8番（石山 敬委員） 非常にいい事業だと思いますので、期待しております。特に、今のコロナ禍で、人と人の縁が疎遠になったりとか、既存の活動がコロナによって休んで、また復活しようとしても、なかなかみんな面倒くさがっているというところもあって、非常に地域によって、人によって差が出てきているというか、そういった感じがしておりますので、ぜひこの事業を通じて掘り起こしをお願いしたいと、期待しております。

続きまして、2款1項7目、61ページ、信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業についてお伺いします。

まず、この事業についても、具体的な事業内容について御説明をお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業でございますが、この事業は、信号機のない横断歩道における車の一時停止率の向上を図り、そしてまた、交通安全意識の向上を図ることで、歩行者に優しいまちを目指すために啓発活動を行っていくものでございます。

背景といたしまして、平成30年に日本自動車連盟——JAFでございますけれども、が調査した、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況の全国調査において、青森県の一時停止率が2.1%で、ワースト5位というような結果でありました。こういったことがありまして、弘前市としても、歩行者に優しいまちを目指すために、令和元年度から啓発事業に取り組んできたところでございました。

その後、徐々に一時停止率は上がってきまして、昨年8月の調査結果では、青森県の停止率が56.7%で、全国7位というところまで上がったものの、県内のどこで調査しているかとか、そう

いったものは公表されていないというところもありまして、市内で自動車教習所等を営む株式会社ムジコ・クリエイトがJAFと協力の下、令和元年度から県内3市で調査しておりました。

弘前市もどんどん上がってきたのですけれども、令和4年の調査結果でも一時停止率32.5%というところもあって、3分の2はまだ止まらない状況ということもありまして、来年度から信号機のない横断歩道での歩行者優先の啓発について、地域等と一体となって、各種広報媒体を活用した周知活動をさらに強化して取り組んでいくものでございます。

◎8番（石山 敬委員） 新規事業ということで、各小学校単位では、これまでもこういった交通安全教室等をやってきたと思うのですけれども、この新規事業、ちょっと答弁とかぶるかもしれませんが、分かりやすく、今までの学校でやられている、こういった交通安全教室と今の事業との違いというか、その辺について答弁をお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） これまでは、学校でも交通安全教室ということで、子供たちへの指導をやったり、また、学校の学期初めに挨拶運動で、市や町会連合会などと一緒に街頭啓発活動をやったりということをやっておりました。

それとまた別に、公用車とか交通安全関係者の車へのシート貼付けによる周知ですとか、小学校において、信号機のない横断歩道の渡り方教室といった指導の資料なども、市としてもいろいろ調整して、こういった形で指導していただければというところをいろいろ連携してやってまいりました。

その結果、弘前市の停止率も上がってきたところではあるのですけれども、やはり市民の安全な暮らしを守っていくためには、まだまだ十分とは言えないということもありまして、これから一時

的な周知ではなくて、複数回ですとか、通年で、しっかりとドライバーに認識してもらえるような取組、そしてまた、より多くの方に周知を図れるような取組を、これまでの取組を生かしながら、また新たな取組を行うということで取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、周知用のマグネットシートにつきましても、来年度以降、市内を日常的に走っている路線バスとか幼稚園、保育園とかのバス、そういった車に掲示を協力していただこうと思っております。

そしてまた、新たに実施するものとして、一般の方にスマートフォンが広く普及しておりますけれども、スマートフォンで、アプリ、地図とか天気とかいろいろな一般的に使われているアプリがありますけれども、アプリを使った際に、啓発メッセージを表示するバナー広告を市内にいる方に表示されるように、春夏秋冬の交通安全運動期間に掲示するような形の取組を行いたいと思っております。

そしてまた、オリジナルの啓発用ののぼり旗をつくりまして、町会と連携しまして、各地区の通学路といったところの、特に危険と思われるような場所を地域のほうから情報提供いただいて、町会と一緒にのぼりを立てて、そしてまた、各地区の交通安全活動と連携して効果的にやっていきたいと考えております。

それからまた、小学校において交通安全指導をやっておりますけれども、幾つかの学校からは、指導に当たって不安があるというような声がありましたので、そういった部分の指導の支援といったものを、我々のほうから講師を派遣して、お手伝いしていきたいと思っております。

◎9番(木村 隆洋委員) 2款1項4目、予算書57ページ、健康とまちのにぎわい創出支援業務委託料についてお伺いいたします。

この事業に関しては、令和4年度から令和6年度までの3か年の事業であると認識しておりますが、午前中の千葉委員の質疑で、聞きたいことはあらかた出てしまったので、1点だけお伺いいたします。

令和4年度に関して、効果的な事業スキームの先進事例の情報収集として、成果連動型民間委託方式(PFS)、また、ソーシャルインパクトボンド(SIB)を含むとされております、仕様書を見ると。

この効果的な事業スキームとして、どのような先進事例を情報収集したのか、お尋ねいたします。

◎企画課参事(櫻庭 智之) 事業スキームに関する先進事例の情報収集に関することでございます。

情報収集につきましては、QOL健診を広く市民に展開するという。あと、本事業における様々な取組を将来も持続可能な事業として継続していくということを目的に、本事業の受託先において現在も業務を進めてございます。

情報収集の概要といたしましては、PFSを活用して健診や、あと、検査の受診率を上げることなどによりまして、医療費の最適化を図る基本的な事例のほか、あと、SIBを活用した健康ポイント事業を実施して、運動や食生活の改善の継続を促している岡山市の事例。それに加えまして、健康アプリを運用して、健康意識を高めて、行動変容を促している山梨県の事例などにつきまして、先方へ聞き取りしながら報告書としてまとめているところでございます。

なお、PFS、SIBにつきましては、将来的な事業スキームの一つの候補ということにはしているのですが、まずは、その手法が適しているのかどうかということにつきまして、導入の可能性をちゃんと見極めながら、来年度、具体

的手法等の検討を進めてまいります。

◎9番（木村 隆洋委員） 内閣府のホームページで調べると、P F Sの参考事例、全国のものが何か所か出ていますけれども、やはり健康とか、そういうものが多いのかなという認識もしておりますので、ぜひいい部分があれば取り入れていただければと思っております。

次、2款1項4目、予算書57ページ、地域マネジメント人材育成プログラム構築業務委託料についてお伺いいたします。

この事業は、継続事業というふうに認識しております。予算も令和4年度とほぼ変わらないという中で、これまで継続事業として行ってきた、これまでの成果というのをどのように考えているのか、お尋ねいたします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 地域マネジメント人材育成プログラム構築事業でございます。

こちらの事業、令和元年度から、まず、大学生がインターンとして企業等の経営課題に取り組むまちなかキャンパスプロジェクトからスタートいたしまして、令和2年度には高校生を対象とした高校生放課後まちなづくりクラブSTEPを創設して一体的に取り組んできております。

まちなかキャンパスプロジェクトには、これまでの4年間で延べ48事業所、108名の学生が参加して、令和4年度においては、津軽地域の伝統料理の販売促進や公民館を拠点とした健康イベントを開催するなどしてございます。

高校生放課後まちなづくりクラブSTEPですけれども、これらは3年間で54名の高校生が参加しておりまして、令和4年度は、フィールドワークを含め20回程度ミーティングを行いながら、例えば不登校の方の居場所づくりや異文化交流を目的とした事業など、地域の課題に対して、自分ができる活動をそれぞれ考えて、プロジェクトの企画や実践に向けて取り組んだところです。

こちらの事業は、地域社会と関わる機会を創出する人材育成プログラムとして、参加した高校生、学生からは、座学だけでは学べない地域の企業の実情を学ぶとともに、当市の魅力を再認識しながら、様々な学びを得て成長することができたというふうに認識してございます。

また、この事業をきっかけに、当初は、県外へ進学、就職ということを考えていた方々が、進学先、就職先として、弘前市内の学校や企業を選択したという学生も複数ございます。

また、学生と関わった企業や団体からは、若い世代の視点から新しい事業のヒントを得たというような声もありまして、一定の成果を上げているものと認識しております。

◎9番（木村 隆洋委員） 今、令和元年度から行ってきた取組をお伺いしました。

ある意味、来年度、5年目というか、令和5年度として、これまでの、最初、まちなかキャンパスから始まったというお話もありましたが、令和5年度として、何かこれまでと違う取組というのを考えているのか、お尋ねいたします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） ただいま令和5年度ということだったのですけれども、こちらのほう、今年度において、まちなかキャンパスプロジェクトのほうを拡充しまして、新たに関係人口創出などをテーマとしたプロジェクトを、地元の学生と県外の学生が共に取り組む学生連携編というものと、それから医療・福祉系などの専門性を生かしてプロジェクトに取り組む地域課題編というものを創設しておりまして、企業等の経営課題のみならず地域課題や健康都市弘前の実現に向けた大学生のインターンシップとして実施してございます。こちら令和5年度においても継続して実施する予定としております。

◎9番（木村 隆洋委員） なかなかすぐ目に見えるという、人材の部分ですので、すぐ成果が出

るという部分ではないと思いますが、長期的な視点でやっていかなければいけないと思っております。

この長期的な部分も含めて、今後、この事業を行っていくに当たっての課題というのをどのように認識しているのか、お伺いいたします。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まちなかキャンパスプロジェクトのほうですけれども、こちらは弘前大学と連携しているということもありまして、弘前大学の学生の参加が圧倒的に多いといった状況です。このため、弘前大学以外の学生の参加を促すこと、それから、受入先となる新たな企業の掘り起こしというものが課題と考えてございます。

また、高校生まちづくりクラブSTEPにおいては、各自プロジェクトを企画しても、時間的な制約ですとか、対外的な調整などによって実践まで至らないというメンバーもございます。学業や部活動との両立、それから自主性を尊重した上で、どの程度踏み込んだサポートを行うのかといったところが課題であるというふうに認識しております。

事業の効果は少しずつ現れているものの、委員おっしゃったように、大きな効果を得るには、やはり時間をかけて取組を継続していくということがありますので、一つずつ課題をクリアしながら、我々もいろいろ試しながら効果を検証して、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 当市、やはり二十歳から24歳の人口流出が顕著な市でもあります。そういった意味では、やはりこういう地域に根差した人材育成をしていくことが、人口流出の部分も、先ほど弘大の話もありましたけれども、ストップさせる力に少しでもなればいいと思っておりますので、長期的な視野でやらざるを得ないとい

う部分はあると思いますが、ぜひその部分に力を入れていただければと思います。

次に行きます。

2款1項4目、予算書57ページ、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料、あわせて、ふるさと納税ポータルサイト使用料についてお伺いいたします。

令和5年度に関して、予算的に2億円以上増額になっているのですが、令和5年度のふるさと納税の見込額というのをどのように考えているのか、お尋ねいたします。

あわせて、りんごの生果の返礼品が一番多いと思いますが、返礼品の想定というのをどう考えているのか、あわせてお伺いいたします。

◎広聴広報課長補佐（葛西 砂織） まず、令和5年度のふるさと納税の寄附額の見込額ということについてお答えします。

まず、本定例会において補正の予算要求を行いました令和4年度の歳入の見込額12億8079万9000円に、新規追加のポータルサイトからの寄附額の増分、そして、ふるさと納税全体の今後の推移として、約10%程度の増分を加えました14億6769万7000円で寄附金額を見込んでおります。

そして、返礼品の想定といたしましては、令和4年4月から令和5年1月末までの実績を見ますと、申込みの約90%がりんごの生果とりんごジュースでございましたので、令和5年度におきましても同様の返礼品が多く選ばれるものと想定しております。

◎9番（木村 隆洋委員） 午前中の質疑の中で、今議会の補正予算で3億円余りの減額補正があったと。課長のほうからも4月から9月まで79%伸びたので、このまま行くかなという中で、なかなか行かないと。返礼品も「訳あり、蜜入り、糖度13度」に集中したというお話もありました。

そういった部分も含めて、減額補正せざるを得

なかったという部分も含めて、今後の課題というのをどう考えているのか、お伺いいたします。

◎**広聴広報課長補佐（葛西 砂織）** 令和4年度の寄附の募集に当たっては、りんごの生果ですとか、様々な返礼品を多数用意していたところであったのですが、特に人気の高いりんごの返礼品が早期に予定数量に達してしまったこと、そういった点や、11月、12月に、寄附件数が伸びる傾向にある時期なのですが、その時期には前年度と同程度の推移でございましたので、そういった点を踏まえまして、まず、人気の高い返礼品について、取扱いの数量などを増やせないか、協力事業者のほうに協議等を行うことですか、そのほかの魅力的な返礼品について、情報発信の強化というのが非常に重要であるというふうに考えております。

そこで、来年度の取組といたしましては、これまでも実施しておりますポータルサイト上での広告ですとか、メールマガジンなどによるPRを必要に応じて行うほか、ポータルサイトで無償提供しております機能を活用して、当市の返礼品が寄附者の方の検索時に、情報がヒットしやすくなるようなキーワード設定という機能がございますので、そういったところを新たに行うなどいたしまして、当市の魅力や返礼品の情報が多くの寄附者の方々の目に止まるような工夫を行ってまいりたいと思います。

そして、ふるさと納税をきっかけにつながった御縁を大切に、寄附者の方に、弘前公園のさくらオーナーになっていただく、さくらオーナー制度ですとか、希望者の方へねぶた絵を提供するなどのシティープロモーションの事業も継続して行って、当市を応援していただく弘前ファンを増やして、継続的な寄附の申込みにつながるように努めてまいりたいと考えております。

◎**9番（木村 隆洋委員）** ふるさと納税をなさ

る方は、多分自分の食を求める方が圧倒的に多いですので、そういった中で、自分で消費するという中で、やはり「訳あり、蜜入り、糖度13度」みたいなのところに集中するのかなと。欠品というか、そうすると非常にもったいないなという印象もありますので、そこをぜひ令和5年度は解消いただければと思います。

最後、1点、やはり返礼品、どうしてもりんごの生果に集中している。これまでの議会の議論でも85%ぐらいがりんごの生果だというふうなお話がありました。令和4年度も欠品してしまった「訳あり、蜜入り、糖度13度」が欠品したという中で、大変難しいことを最後に聞くのですが、りんごの生果以外の目玉というか、というのも考えていかなければいけないなというふうに思うのですが、非常に答えが難しいかも分かりませんが、その見解についてお伺いいたします。

◎**広聴広報課長補佐（葛西 砂織）** 当市には、人気の高いりんごの返礼品のほかにも、工芸品などの魅力的な返礼品が多数ございます。ふるさと納税の返礼品については、寄附者にとって高い満足感ですとか、ぜいたく感が得られるようなものが好まれる傾向がありますので、今の段階では何というのは具体的には申し上げられないのですが、各社のポータルサイトのランキングですとか、寄附額を大きく伸ばした自治体の取り扱う返礼品などを調査しまして、寄附者の好みやニーズに合った返礼品の特徴などを研究しながら、次の目玉となるような新たな返礼品の開拓にも力を注いでまいりたいと思います。

◎**9番（木村 隆洋委員）** 次に、お伺いいたします。

2款1項9目、予算書の64ページ、弘前市社会福祉協議会出向費用負担金についてお伺いいたします。

これ、ボランティア関連についてお伺いいたし

ます。説明書を拝見すると、今回、拡充というふうになっております。この拡充はどういった部分が拡充なのか、お尋ねいたします。

◎市民協働課長（高谷 由美子） ボランティア支援事業に関する拡充部分についてお答えいたします。

令和5年度の拡充の内容として、三つの取組を予定しております。

一つ目が、ボランティアに関する講座やワークショップを開催いたします。内容といたしましては、市民のボランティアへの関心と理解を深めるための一般向けの講座や、活動者同士のネットワークづくり、人材育成を目的とした実践者向けのワークショップのほか、学生向けのワークショップなど、計8回開催する予定としております。令和4年度から開催回数を増やし、様々な参加対象とテーマを設定して内容を充実させてまいります。

二つ目として、オンラインによるボランティアの募集や参加の申込み受付を開始いたします。現在は電話やメールで対応しておりますけれども、令和5年度からは、インターネット上に申込みフォームを設置し、パソコンやスマートフォン等から手軽に申込みできるよう利便性の向上を図るというものです。

三つ目として、ボランティア情報誌のリニューアルを行います。リニューアルの内容といたしましては、例えば学生など若い世代のボランティアへの関心を高めるため、一部の記事を高校生や大学生に書いてもらうなど、より多くの読者にボランティアを身近に感じていただけるよう記事の充実を図りたいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 令和4年度、弘前市にあったボランティアセンターと社会福祉協議会にあったボランティアセンターが統合して、一つのボランティアセンターとなった元年でありま

す。こういった元年に、たまたまですが、昨年8月、豪雨災害が起きております。そういった中で、この統合したボランティアセンターが果たす役割は非常に大きかったのかなというふうに思っております。

そういった中で、昨年の豪雨災害時のボランティアセンターの役割はどうだったのか、お尋ねいたします。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 昨年8月の大雨被害の復旧に関して、りんご園地の清掃活動については、市の弘前ボランティアセンターが、また、住居の浸水被害を受けた方の生活再建に関する活動は、市社会福祉協議会が運営する弘前市災害ボランティアセンターが、それぞれボランティア活動支援を行ったところです。

りんご園地清掃ボランティア活動における市の弘前ボランティアセンターの役割といたしましては、まずは、りんご課による農家へのニーズ調査に基づき、SNSやホームページ、新聞等様々な媒体を活用してのボランティアの募集と、希望農家にボランティアを振り分けるマッチングを行いました。

また、活動拠点を設営し、当日にはボランティアの受付と園地への送り出しを行ったほか、市社会福祉協議会や市内外のライオンズクラブ、企業等との連絡調整を行い、ビブスやタオル、手袋、飲料等の必要な物資の貸与や提供を受け、ボランティアの皆様が活動しやすい環境の整備などを行ったところです。

◎9番（木村 隆洋委員） 最初、拡充の部分をお伺いいたしました。ボランティア講座とかワークショップも行っていく。市民の皆様にはボランティア意識を高めていただくということだと思っております。

今、昨年8月の豪雨災害の状況もお伺いいたしました。市だけではなくて、いろいろな団体、

いろいろな関連団体と連携して乗り越えていったなという部分だと今認識いたしました。

この災害時のところも含めて、今後こういった市だけではなくて、先ほどいろいろな名前もありましたが、関連団体との今後の連携についてどう考えているのか、お尋ねいたします。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 今後の関連団体との連携についてということでございます。

弘前ボランティアセンターでは、ボランティア活動希望者や団体の登録制度を開始しております。りんご園地清掃ボランティアへ多数参加をいただいたところです。また、多くの物的支援もいただき、大規模な活動を実施することができました。

今後は、今回御協力いただいた団体等との連携を一層深めていくとともに、企業やこれら団体への訪問を積極的に行って、ボランティアセンターへの登録を働きかけてまいりたいと考えております。

また、日頃から各団体等との情報共有を行い、平時からのボランティア活動での連携・協力体制を構築していき、災害などの緊急時の際には迅速なボランティア支援につなげていきたいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 大きなところでいけば、関西広域連合、大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山とかが、その地域全体のライオンズクラブと災害協定を結んでいると。また、県単位でも結んでいる事例があります。

そういった意味では、今回をきっかけにして、当市もこういう関連団体と、あまり災害がない地域だと言われていて、なかなか災害に対して希薄な部分があったのですが、このボランティアというの、前も言ったのですが、参加することも大事ですが、受け入れて、いわゆるさばくことをしていくことも非常に大事だと思っています。

そういった意味では、関連団体と連携していくというお話もありましたが、ぜひ災害協定も市としていろいろな団体と結んでいただければと、そこをお願いして質疑を終わります。

◎2番（竹浪 敦委員） 自分からは、2款の総務費から五つ質疑させていただきます。

まず最初に、2款1項4目、56ページです。弘前圏域移住コーディネート業務委託料ですが、コーディネートの内容はどのようなものか、お願いいたします。

◎企画課長補佐（笹田 哲文） 業務内容についてお答えいたします。

本業務は、弘前圏域の8市町村への移住・定住を促進するために、弘前圏域移住交流専門員として、圏域内の各市町村や圏域全体を対象とした移住者の受入れに係る助言、それから事業提案、それと移住関連事業の企画運営などを業務委託するといったものでございます。

具体的な内容につきましては、各市町村からの地域おこし協力隊の導入など、移住事業全般に係る相談対応やアドバイスといったほか、圏域全体の取組として、全国規模の移住イベントでの移住相談、それから圏域内において高校生や大学生に向けた定住・移住に関する講話やワークショップの実施、それから地域おこし協力隊担当者の情報交換会、それから学生インターンシップ導入に係る勉強会などの企画運営というふうになっております。

◎2番（竹浪 敦委員） 非常に内容が濃いようなコーディネートなのですが、委託というふうになっていますけれども、委託先はどのようなところをお願いしていらっしゃるのでしょうか。

◎企画課長補佐（笹田 哲文） 委託先についてお答えいたします。

本業務は、地方創生の分野で幅広い知見、それから各市町村への効果的な施策提言ができる能力

が必要というふうに考えておりました、このことから、他県での地域おこし協力隊としての実践経験、それから地域おこし協力隊制度を初めとする国の移住施策を熟知し、また、様々な相談実績を有している弘前大学非常勤講師で、総務省の地域おこし協力隊サポートデスク相談員でもある、市内在住の野口拓郎氏へ、昨年同様に引き続き委託したいと考えております。

◎2番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。次の質疑に行きます。

2款1項4目、57ページになります。移住セミナー等SNS情報発信業務委託料、こちらSNSを使っているということなのですが、SNSは種類がいっぱいあると思うのですが、どのような種類と内容で発信していらっしゃるのでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） まず、掲載内容のほうからでございます。弘前移住サポートセンター東京事務所が実施します学生のインターシップや移住セミナー、それから首都圏在住の若者が交流できる場として開催しておりますひろさきコミュニティ・ラボなど、主に若者をターゲットとした事業の募集や開催案内といったものを広告としてSNSに掲載するものです。

そのことから、SNSの種類は、若い方の利用率が高いLINEとInstagramを想定しております、東京事務所のSNSやメールマガジンをフォロー・登録されていない方にも広く周知する目的で実施するものです。

◎2番（竹浪 敦委員） こちらも、すみません、先ほどと同じような質疑になるのですが、内容的に非常に市として重要な内容ですけれども、これも委託ということになっていますので、こちらも業者、個人か業者かなのですが、どのような方をお願いしていらっしゃるのでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 広告を配信する際、詳細な事業の内容等は、市の移住のポータル

サイト「弘前ぐらし」のほうにページを作成して広告を配信することとなります。そのため、委託先につきましては、「弘前ぐらし」の保守管理を行っている株式会社コンシスを委託先として想定しているものです。

◎2番（竹浪 敦委員） 実績という感じになると思うのですが、LINEやインスタとかで情報発信しているということですが、フォロワー数、分かる範囲でよろしいので、大体どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 弘前移住サポートセンター東京事務所で開催しているSNSは、フェイスブック、ツイッター、Instagram、LINEの4種類となっております、令和5年1月末時点のフォロワー数は、フェイスブックが874人、ツイッターが1,590人、Instagramが926人、LINEの友だち数が173人という状況となっております。

◎2番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

今、時代に沿ってSNSで発信というのは非常に重要ですので、これからももっとフォロワー数が増えるように何とかお願いいたします。

次の質問に参ります。

2款1項4目のひろさきローカルベンチャー育成・活動業務委託料、同じ57ページです。こちらのローカルベンチャー育成・活動業務委託料の内容を具体的にお願いいたします。

◎企画課長補佐（笹田 哲文） 業務内容についてお答えいたします。

本業務は、国の地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、地方へ移住する起業家の育成活動を委託するものでございまして、地域資源を活用した新商品、それから新サービスの開発、それと地域課題に対応した新規事業の各種調査や実証事業など、起業に向けたプロジェクト活動が業務の内

容となっております。

令和5年度ですが、現在2名の方が取り組んでいるシードルを弘前の食文化として定着を目指す起業プロジェクトが進行しております。最終年となる3年目を迎えることから、これまで実施してきたシードルに合う食事メニューの開発、それからオリジナルシードルのテストマーケティング、こういった活動を継続しながら、採算性のある事業計画の策定支援などを通して、プロジェクトの事業化、それから定住促進を図ることとしております。

◎2番（竹浪 敦委員） これもちよっとくどくてすみません。こういった業務委託内容、こちらのローカルベンチャー育成・活動業務委託料の委託先というのは、どのようなところをお願いしていらっしゃるのでしょうか。

◎企画課長補佐（笹田 哲文） 委託先でございますが、起業家をサポートする中間支援団体として、都市部の人材によるローカルベンチャー育成プログラムを創設しまして、他自治体においても複数の履行実績を有する一般社団法人ネクストコモンズラボへ、事業の開始以来、委託しております。令和5年度も引き続き委託することを予定しております。

◎2番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。次の質疑に行きます。

2款3項1目の、68ページにありますコンピューター保守等業務委託料に関しての質疑になります。市のいろいろな個人情報とかも扱ったりしていると思うのですが、業務処理にいろいろなデータが入っていると思いますけれども、パソコン、機械の保守業務ですけれども、セキュリティというのはどのような感じになっているのでしょうか、お願いいたします。

◎市民課長（尾坂 毅） システムのセキュリティについてということでございますが、中身

としましては、市民課で管轄しております住基ネットシステムのサポートですとか、戸籍総合システムのサポート、それから総合窓口システム保守業務等でございますけれども、全ての業務におきまして、委託契約書におきまして、個人情報に係る関係法令の遵守、業務上知り得た秘密の保持、委託業務に従事する者の服務及び規律等についてしっかりと規定してございます。

◎2番（竹浪 敦委員） 今のセキュリティー内容でいろいろお話を聞いたのですが、例えば2020年6月に弘前市で、職員の方の情報流出ということもありましたし、全国的には、2019年に神奈川県庁でハードディスクが流出するという、業者がハードディスクを流出させているという事件もあったのです。そういう業者の取扱いというのがあるのですけれども、業者の情報取扱いというのは、契約とかはどのようになっていますでしょうか。

◎市民課長（尾坂 毅） 委託業者のデータの取扱いということでございますが、当課で扱っております通常の保守業務におきましては、委託業者がデータを庁外に持ち出すとかという状況はございません。当課で所管している端末を処分する際ですが、機器の返却後に専門業者によるソフトウェアを用いたデータ削除を行いまして、データの消去作業が終わった際には、データ消去作業完了報告書を提出してもらうなど、個人情報の管理を徹底してございます。

◎2番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。データ、個人情報は業者のほうでちゃんと取り扱ってくれているというので安心しました。

最後、2款3項1目、68ページにあります統合端末OSバージョンアップ対応業務委託料に関しての質疑です。

こちら、統合端末ですけれども、OSのバージョンアップ、何台くらいやっっているの

でしょうか。

◎市民課長（尾坂 毅） まず、統合端末ということなのですが、こちら国の住民基本台帳ネットワークシステムに接続して、マイナンバーカードを交付するために必要な端末でございますけれども、それと住民基本台帳事務で使用している分も含めまして、当課には19台設置してございます。

◎2番（竹浪 敦委員） 19台ということですが、予算では344万円の予算がかけられておりますが、実際、端末のOSのバージョンアップというのは、恐らくマイクロソフト社のOSだと思うのですが、これが例えばサーバーのリナックスとか、そういうのがバージョンアップであれば、予算が結構かかるのは分かるのですが、恐らく予算からして、バージョンアップだけではないと思うのです。全体的な作業はどのようなことをされているのか、お願いいたします。

◎市民課長（尾坂 毅） 具体的な業務内容ということでございますが、こちらのほう、ウィンドウズ10のほうですけれども、セキュリティ維持のためにマイクロソフト社のほうから定期的にOSのバージョンアップをすることが求められてございます。

統合端末がインターネットに接続しないで運用しているパソコンになってございますので、地方公共団体情報システム機構というところから送付されるセットアップ媒体を用いまして、手動でウィンドウズ10のバージョンアップを行う必要がございます。このバージョンアップを適用しますと、マイナンバーカード業務のシステム上必要な設定が変更されまして、業務に支障が出るということで、専門知識を有するシステムエンジニアによりまして、変更された値を適正値に設定する作業が必要となってございます。こういうこともございまして、業務委託をしているということでございます。

それから、作業後は、職員の立会いの下、動作確認を行っているのですが、万が一に備えまして、最初の営業日は事業者による立会いも行っております。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、さくら未来。

◎3番（竹内 博之委員） 私からは、2款1項4目の予算書57ページ、ふるさと納税について幾つかお伺いしたいと思います。

先ほど木村委員のほうからも質疑があったのですが、令和5年度の歳出予算が8億4894万5000円ということで、それに対する歳入が14億6769万7000円ということなのですが、過去の4年、3年の当初予算ベースで、いわゆる歳入と歳出の割合を計算すると、令和5年度予算が57.8%ということで、前年度から2.7%、割合が増えているということで、何らかの値上げなのか、新しいサービスが増えたのかということで、令和3年から4年、5年というところでの当初予算の歳入歳出の割合が変化している理由と、令和5年度の2.7ポイント上がっているということの詳細をお伺いいたします。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） まず、ふるさと納税に係る過去3年の歳出と、その寄附に占める割合については、まず最初、令和3年度が54.5%、令和4年度は55.1%、今回、令和5年度は57.8%となっております。これについては、2.7%増えた部分については、ふるさと納税のポータルサイトのうち、一部ポータルサイトにおいて、サイトの使用料が値上げしたということ。また、一部の大手宅配業者において、令和5年度から送料が値上げするということが事前情報として分かっていたことに起因するものであります。

◎3番（竹内 博之委員） ちょっと重複するかもしれませんが、さっきの木村委員への答弁の中で、ポータルサイトを一つ増やしたみ

たいな話をしていませんでしたか。何を増やしたのでしょうか。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） 今年の11月からJALが運営するふるさと納税のポータルサイトを増やしております。

◎3番（竹内 博之委員） 細かくなってすみません。これも割合の話なのですが、令和5年度の8億4894万5000円のうち、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料に関する6億7847万円というのが、全体の79.9%なのです。去年だと82.3%、令和3年度だと82.1%ということで、業務委託料自体の割合が下がっていて、ふるさと納税ポータルサイト使用料に関しては3%ぐらい上がっているというのは、これはJALを追加したことと、あと、一部のポータルサイトで値上げがあったという話だと思うのですが、その理解でよろしいですか。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） JALのほうについては、そんなに影響はないのですが、値上げしたサイトは、かなり大きい数を取り扱っている、そのポータルサイトを通じて寄附を申し込む割合が多いところですので、今回こちらのほうがパーセントを上げたということが大きい理由になっております。

◎3番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

私、たしか毎年、ふるさと納税、決算のときも質疑するのですが、ちょっと今心配しているのは、ふるさと納税の流入というのは、多分増えていく見通しだと思うのですが、いわゆる経費というか、歳出の部分の割合がちょこちょこ上がってくると、せっかく寄附額が増えても、出ていくお金も増えていくのではないかという心配があるのです。今みたいに大きなポータルサイトの値上げがあったというのは、今後の見通しというか、これは弘前だけの話なのか、全国一律

に、いろいろなポータルサイトの委託をやられていると思うのですが、何かそれは、どういう状況なのかという、交渉力である程度できるものなのか、言われたものに対しては予算をつけなければいけないのかという、そのあたりの、皆さんの実務のところでお話しいただければと思います。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） ポータルサイトのサイト使用料とは、寄附金に係る金額の何%という形で各社と契約していますが、一律ではございません。ある程度有名なサイト、いろいろあるのですが、そちらから、ある程度提示される数字が、各自自治体も微妙に違うらしいという話も聞いています。そうすると、ふるさと納税の実績がある業者に対しては、ある程度割合が安いのかもしれないし、これから伸びるのかもしれないけれども、うちのポータルサイトを使えば伸びますので、割合はちょっと高いですということもあるのかもしれないのですが、そこら辺は、費用対効果をちゃんと見極めて、歳出と歳入の割合もちゃんと考えながら、どのポータルサイトを、これからも続けるか、または新しく導入するかも考えながら進めたいと思っております。

◎3番（竹内 博之委員） もうちょっとやり取りできればと思います。私、ふるさと納税の事業はすごく期待していて、さっきAIチャットボットとかの話も出たのですが、最近、チャットGPTを使ってふるさと納税の市場規模とかを調べていたら、2021年で8000億円ぐらいだったかな、それが集計しているデータによって違うのですが、大体2兆円ぐらいの市場規模に発展するのではないかというのも出てきて、となると、まだ2倍近く余力があるなと思っております。

ここで、何を申し上げたいかというと、このふるさと納税事業を弘前市としても、地域内経済循

環という観点から、もっといろいろな切り口とか展開が可能なのではないかと思っていて、ふるさと納税返礼品発送等業務委託料というのは、当然、寄附金に応じて上がっていくものだと思うのです。6億7800万円はすごい金額ではないですか。これ一つで大きなビジネスもできるなと思っていて、改めてになるのですけれども、委託先はどこでしたか。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） まず、先ほどの答弁の中で発言が間違えている部分がありましたので、訂正させていただきます。

ポータルサイトのサイト利用料については、全自治体同じということで、実は、そのポータルサイトと付き合いに当たって、中間事業者という業者を介してポータルサイトの運営を通じていることが多いのです。その付き合い業者のパーセントが自治体によって違うということでございます。訂正させていただきます。

そこで、その業者、大きな部分を占める業者というのが、レッドホース株式会社という業者でございます。

◎3番（竹内 博之委員） 私の記憶だと、結構委託先が変わってからぐんと伸びたような印象を持っていて、それはそれでいいのですけれども、委託している業務の内訳、電話の受け答えだったり、いろいろあると思うのですけれども、主立ったものでいいので、どういう委託後の業務があるかということをお答えをお願いします。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） 中間事業者をお願いしている業務といたしましては、返礼品の受注・発注の管理、コールセンターの設置、寄附者への受領証明書の発送、あとは、事務の効率化、寄附者のサービス向上のための新規返礼品の開拓、新規返礼品を提供する市内事業者へのアドバイス等、多岐にわたって協力していただいております。

◎3番（竹内 博之委員） 幾つか細分化した業務があると思うのですけれども、その細分化した業務の中の一部を、例えば地元業者で請け負うということはできないものですか。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） 今、地元事業者への、業務に関われないかという話だと思うのですけれども、こちらとしては、可能であればレッドホース株式会社のほうで地元業者とタイアップしながら、今現在、県内在住して、なおかつ弘前近郊に住みながら従事している職員もいますので、それについては、中間事業者のほうに、そういうことはできないかと、地元事業者も巻き込んで一緒に仕事をできないかというのは働きかけることは考えたいと思っています。

◎3番（竹内 博之委員） 私も勉強不足なのですが、例えば仕様書だったりとか、委託するに当たっての契約書の中で、例えば再委託先に一定の地元資本とか地元企業を入れてくださいというようなことは、自治体が定めるルールというか、ふるさと納税のルールの中での運用は可能なものですか。ほかの自治体の事例を紹介できればよかったのですけれども、そこまで調べていなくてごめんなさい。お願いします。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） 今現在、こちらでも他市の状況とか、おっしゃることは大體理解できるのですけれども、可能かどうか、これから勉強させていただきたいと思います。

◎3番（竹内 博之委員） 最後になります。

私は、ふるさと納税の事業というのは今後も拡大していこうという想定の中で、当然、寄附金が多くなると、その分、地元事業者が商品を出すわけなので、それ自体でも地域の経済というのは一定程度潤うのですけれども、この業務委託に関しての部分も当然増えるではないですか、寄附金が増えれば。だから、その部分を新たな地元ビジネスとしても成り立つことができるのではない

かと思えますし、ある意味、このふるさと納税は、制度が解約というか、変に改変されなければ、しばらく続く、安定的な収入だし、業務委託の部分で出していくお金というのも寄附金に依っているわけなので、やっぱりビジネス、商売としてすごく魅力的だと思うので、そういった意味では、地元雇用であったりとか、地元企業が一部請け負うことによって生まれる経済効果というものもあると思うので、これは私も今後、調査研究を進めながら、先ほど課長の答弁にもあったように、そういったレッドホースからの再委託で、地元事業者というところの働きかけということをお願いして質疑を終わります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

◎12番（外崎 勝康委員） 私のほうからは、53ページ、2款1項2目、委託料、広報誌配送業務委託料に関して、最初、幾つか確認して要望等を述べたいと思います。

最初に、配送件数と、未配送と思われる件数をお知らせください。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） 広報誌配送業務委託料について御説明いたします。

まず、広報誌配送業務委託料は、広報誌、1日号と15日号の毎月2回、配布いただいている各町会の配布担当者及び広報ひろさきの店舗内設置を御協力いただいているスーパー、金融機関等、市内の約530か所に配送をお願いしているものです。

◎12番（外崎 勝康委員） その枚数はどうな

のですか。配送枚数と、実際に届いていない配送枚数といいますか、枚数的にはどうなのでしょう。

◎広聴広報課長（菊地 謙太郎） まず、町会に対しまして381か所、部数としては約5万3450部数、あとはアパート、マンション等に対して53か所、約2,350部数、あとは各金融機関等に39か所、約860部数、学校外関係機関に9か所、360部数、スーパー、コンビニ等に45か所、2,290部数、市の関係で7か所、443部数で、5万9770部数を市内に配布しております。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。町会外でもいろいろなところに配布しているということなのですね。私のイメージとしては、町会が中心で、多くの市民に配送されているのかなと思っております。

それで、お聞きしたいのが、今回、大事なのは町会の加入数と未加入件数に関してお聞きしたいと思います。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 町会への加入世帯数と未加入世帯数ということでございます。令和4年4月1日現在で、市内全世帯数は、推計で7万601世帯であり、各町会から加入世帯数として届出があったのが5万1675世帯となります。これを差し引きますと1万926世帯が未加入世帯であると把握してございます。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。その未加入世帯の中の65歳以上の未加入世帯はどのくらいお分かりになりますか。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 未加入世帯の65歳以上ということでございますが、町会の加入世帯数につきましては、事務費交付金の算定根拠として調査しているものでございますけれども、加入世帯または未加入世帯の年代、年齢というものについては把握してございません。

◎12番（外崎 勝康委員） ありがとうございます

ました。

私、ここでちょっと申し上げたいのは、65歳以上の高齢者の方というのは、やはりSNS等、また、ホームページとかを使えない方も非常に多くて、独り暮らしの方も多いと感じております。

また、そういう方が結構生活も厳しい方も多いということで、町会費を払えないという理由で、広報誌が配布されていないというようなこともお聞きしております。

それで、私ここで強く申し上げたいのは、当市においても広報誌を全ての市民に配布していただきたい。特に高齢者の方には必要な情報がたくさんあるので、ぜひとも全戸配布というものをするべきではないか、そういう時を迎えているのではないかと思っております。それに関して御意見をいただければと思っております。

◎**広聴広報課長（菊地 謙太郎）** 広報誌につきましては、紙ベースの広報がいいという世代の方もおりますし、逆に紙ベースではなくてデジタルで見たいという方もいます。市としては、両方の方のニーズに応えなければいけないと考えておまして、今、市のほうでもホームページで電子化された広報を公開しておりますし、アプリのほうでも公開しております。

また、町会に入っていない方でも広報を見てもらいたいというのは、こちらと同じ考えでございますので、ホームページでも周知しておりますが、町会に加入していない方でも、代表者を決めていただいて、そこに送れば届くようなこともアナウンスしております。そういうものを活用していただいて、紙が必要な方には届けるように、そうではない方には電子でもいいよというふうにして進めていきたいと思っております。

◎**12番（外崎 勝康委員）** それを私も十分理解した上でお話ししております。

ですから、65歳以上の高齢者の独り暮らしで、

貧しい生活をしている方が、町会費を払えないで孤立している場合があると。そういった家庭の中にもきちんと広報誌を配っていただきたいということで、その一つの方法として、全戸配布しかないのではないかと。他自治体ではそういうようなことを実際やっております。ですから、弘前市としてもそういうことを考える時期が来ているのではないかとということをお聞きしております。

◎**18番（鶴ヶ谷 慶市委員）** 無通告ですが、二、三、質疑させていただきます。

まず、予算書55ページ、2款1項3目財産管理費の11節役務費、予算額3336万1000円とありますが、このことについてお聞きしたいと思います。

この予算額の中には、通信運搬費も含まれているかと思えます。本庁舎の電話料などが含まれていると思えますが、まず電話料などの概略についてお知らせください。

◎**管財課長（工藤 浩）** 電話料等についての御質疑でございます。

電話料などの予算額といたしましては、本庁舎分といたしまして1118万7000円を計上しております。主な内訳は、回線使用料、それからファクス使用料、車両担当職員の携帯電話使用料などとなっております。

◎**18番（鶴ヶ谷 慶市委員）** 予算額には携帯電話の使用料も含まれているということですが、市民から市役所でドコモの携帯電話がどうもつながりにくいという声を私のところに頂いております。市民サービスの観点からも、ドコモにお話しして改善していただきたいと考えておりますが、市の見解をお知らせください。

◎**管財課長（工藤 浩）** つながりにくさということでございますけれども、こちらに関しましては、そもそも電波が弱いのか、あるいは多くの来庁者が同時に使用することでつながりにくい状況となっているのか等も含めまして、今後、NTT

ドコモに相談の上、電波の環境改善を図ることができるかどうか確認してまいりたいと考えております。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） 確認ですけれども、そのほかの携帯電話会社、私はあまり詳しく分かりませんが、よく言われるソフトバンクとかauとかのアンテナは庁舎内に設置されているかどうか、分かっていたらお聞きしたいと思います。

◎管財課長（工藤 浩） 設置状況ということでございますけれども、申し訳ございません。把握してございません。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） ぜひ確認していただきたい。市役所は、ここに限らず相馬庁舎、岩木庁舎もありますけれども、市民の避難場所にもなっているはずで。そこで、携帯がつながりにくい、あるいはつながらないということは大変重大な問題になるかと思えます。ぜひともドコモ、もしそのほかの会社で設置していなければ、確認して、協議して、早くアンテナをつけてもらいたい。

その際には、法人の会社ですから、行政にアンテナ等を設置する場合については、行政財産使用料があるかと思えますけれども、免除してでも、減免してでもやるべきではないかと。本当に市民サービスの、何でも減免して、これもサービス、サービスということにはならないかと思えますけれども、殊この携帯電話については、ほとんど今、1人1台は所持しているかと思えます。ぜひ実行していただきたいと思えます。

この際ですから、もう一つ申し上げたいと思えます。危機管理上の問題もありますけれども、市の関係する全て、いろいろなところ、例えば地下で携帯がつながらないとか、ちょっと山あいで電波が届かないとか、かなり改善されているかと思えますけれども、万が一に備えてチェックをして

いただきたい。これはそんなに予算もかかるわけではないかと思えます。いろいろな部、課があるかと思えますけれども、手分けして、あそこはもしかして電波が届かないのかなど。実際、私もある山の中で、近くに民家があるところですが、電波の届かないところを知っております。実際に自分で行ってアンテナを見て、電波が届かないと、つながりにくい、そういうところもありますので、まだ雪がありますので、令和5年度、雪が消えたらいろいろなところでぜひチェックして、市民サービスに答えるようにしていただきたいと思えます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎6番（齋藤 豪委員） 2款1項1目、52ページになります。14節工事請負費、LED防犯灯整備工事請負費について詳しくお知らせください。

◎市民協働課長（高谷 由美子） LED防犯灯整備工事の内容ということでございます。

現在、市では約2万灯のLED防犯灯を維持管理してございます。今回計上しましたLED防犯灯整備工事は、一つ目として、宅地開発や地域からの要望により、防犯灯が必要とされる箇所新たに設置する工事と、二つ目として、電柱工事等に伴い、既設の防犯灯の移設や経年劣化等により倒壊の危険性が高い専用柱の建て替え等の工事を行うものとなっております。

◎6番（齋藤 豪委員） 答弁ありがとうございます。答弁の中で、新たに設置しているということだったので、私も市民の方から要望

を頂いて、街灯をつけてほしいということがありました。こういう要望に関して何かルールがあるか、お聞かせください。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 町会や地域住民等からLED防犯灯の設置要望があった際には、現地をこちらで調査いたしまして、そのときの照度ですとか、そのほかの状況等を勘案して、設置の必要性または優先度というところを決めてございます。

◎6番（齋藤 豪委員） 昨今の不安定な情勢、様々報道がありますけれども、防犯という意識が非常に高くなっております。ぜひとも市民の要望の一つでも多く応えていただけるよう要望したいと思っております。

続きまして、ページは戻るのですけれども、2款1項1目、51ページ、委託料の中で、防犯カメラ住民認知度アンケート配布業務委託料について、アンケート配布ということなのですけれども、この防犯カメラの住民認知度、どのような目的でアンケートをされているのか。このアンケートの結果、何が得られたのか。もし今年度の事業でなければ、継続であるのであれば、その辺についてもお聞かせください。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 住民認知度アンケート配布業務委託料についてお答えいたします。

こちらのほうは、これまで計上しているものではなく、令和5年度で初めて計上するものなのですけれども、市では令和3年度に東地区に12基の防犯カメラを設置してございます。この東地区の防犯カメラの設置については、モデルケースとして、地域の防犯意識の啓発に向けた取組を実施し、設置効果を検証するということとしてございます。

令和5年度は、モデル事業の3年目ということになりますので、中間効果検証に当たり、住民の認知度アンケートを実施することとしておりまし

て、こちらの委託料は、アンケート用紙をポストイング、各世帯に配布する業務を委託するというものでございます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎3番（竹内 博之委員） すみません、選管に行きます。予算書71ページ、2款4項5目の青森県知事選挙についてお伺いしたいと思います。

12月の定例会でも私、一般質問して、今、市議・県議選挙が目前に迫っているもので、そっこのほうは聞かないと。県知事選挙については、期日前投票所の設置、現段階、今の予算案における期日前投票所の設置をどこに予定しているのか、お伺いします。

◎選挙管理委員会事務局次長（村元 広美） 来年度、令和5年6月に県知事選挙が行われるのですけれども、ちなみに4月に行われる市議選、県議選のときは5か所、期日前投票所は設置、市役所、両方の支所と学習センター、それからヒロロの5か所に設置する予定になっております。

知事選も同様に5か所は設置する予定であります。そこは、確実に5か所は設置するというので考えております。

◎3番（竹内 博之委員） それこそ一般質問と重複するのですけれども、この前、大学生から大学内に期日前投票所を設置してほしいという意見を頂いて、前の答弁だと、コロナの感染拡大の関係でなかなか実現しないということなのですけれども、そこから、大学の職員からも実は期日前投票所設置に関して、市の選管から問合せがないという話があって、あればやれるのではないかという話も頂いたのです。なので、市の選管としては、結局、学都弘前、学園都市で、学生の政治参

画ということはすごく私は重要だと思うのですが、期日前投票所を学内に設置する議論というのはなされていないのでしょうか。

◎選挙管理委員会事務局次長（村元 広美） 弘前大学への期日前投票所の設置は、コロナ禍になる以前は、平成31年の選挙まではやっていました。令和3年の衆議院の選挙のときにコロナ禍になったというところで、大学当局とも御相談いたしまして、大学の構内に一般の人が入るとというのがちょっと難しいというお話もあったところで、そこから中断しているという状況でございますので、今後、コロナの状況も現在改善に向かっていると見ていいと思うのですが、今後その状況も踏まえながら、可能性について大学側とも協議してまいりたいと考えております。

◎3番（竹内 博之委員） 声がけを待っていると思うので、ぜひ選管主導でお願いしたいと思うのと。

もし仮に設置するとなった場合の費用は大体どれぐらいか。大学に1週間置くわけではなくて、1日だけ置く……（「通告してやっているはんで、まだやるのはまねや」「まねや、委員長」と呼ぶ者あり）いや、前もそういうのはあったと思うのですが、確認していただいていいですか。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ちょっと待ってください……委員長のほうから、この弘前市議会運営申し合わせ事項の常任委員会の第4の2の中で、「質疑の形式、回数及び一般質問との重複質疑等は、会派及び無所属議員の持ち時間内であれば、各委員の裁量に任せることとする」ということがあるわけですが……（「それは分かるのだ。通告したものと、今は通告外のあれだったはんで」と呼ぶ者あり）

過去においても、通告した後、もう一度質疑ということ認めている経緯がありますので、この際、認めております。

〔「議事進行について」と呼ぶ者あり〕

◎28番（下山 文雄委員） それは終わってからやったのでしょうか。続けて、竹内委員でも誰でもいいや、わでもいいや、がやって、通告がないのを自分のそれでやったということは私は記憶ありません。終わって、ほかにごさいませんかどうのこうのでやったことは、それはあったかもしれない。続けて、そったごとせばなもあれだと思ふや。そこのあたり、もう1回整理して。ただ書き物を読んでらってまいねよ。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） この場で、暫時休憩いたします。

〔午後 2時27分 休憩〕

〔午後 3時45分 開議〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑通告をした委員が、無通告の質疑の場面で質疑を行うことは過去にも事例があり、申し合わせ事項において、質疑の形式、回数及び一般質問との重複質疑等は、会派及び無所属議員の持ち時間内であれば各委員の裁量に任せることとするとの規定もあることから、本委員会においては、このまま質疑を続行いたします。

なお、先ほど「質疑通告をしていない委員の質疑に入ります」と発言し、委員会を進行しましたが、「無通告の質疑に入ります」と訂正をいたします。

◎3番（竹内 博之委員） 混乱を生じさせて失礼いたしました。質疑を継続したいと思います。選挙管理委員会に。

最後の質疑、大学から学内に期日前投票所を設置してほしいという声だったりとか、大学の職員関係者からも、そういった声かけがなかったのではないかという声があったので、ぜひそれを進めてほしいと、選挙管理委員会が主導して進めてほ

しいというのが一つ。

仮に、学内に期日前投票所を設置すると仮定した場合、大体費用がどれぐらいかかるのかというのを、最後、お聞きしたかったです。

◎選挙管理委員会事務局次長（村元 広美） 弘大、ほかの施設に期日前投票所を開設するのにどれぐらいの経費がかかるかということなのですが、弘大の期日前投票所を開設したのが平成27年からだったのでありますが、そのときどれぐらいかかったかということでお話しさせていただきますと、まず、初期経費といたしまして、その施設に通信を引き込む経費として約70万円くらいかかっています。そのほかに通信費とかが若干かかるわけなのですが、あとは、大きいところでは人件費です。人件費、以前から選挙の期間中の3日間開設していたのですが、1日当たり大体8万円くらいの人件費がかかっているというような状況であります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 2点ほどお伺いいたします。

予算書の56ページ、設計等業務委託の件なのですが、健康づくりのまちなか拠点整備事業についてお伺いいたします。事業内容のほどお願いいたします。

◎健康づくりのまちなか拠点整備推進室長（青山 洋蔵） 来年度の業務内容についてお答えいたします。

来年度につきましては、今年度に引き続き、令和3年度に策定しました基本構想に基づき、旧弘前市立病院跡については実施設計に入ります。旧第一大成小学校跡地につきましては、基本設計及

び現在残っている建物、小学校ですとか、ことばの教室、障がい者生活支援センターで活用している建物の解体に係る設計業務を行うこととしております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 分かりました。それなら納得いきます。整備後の拠点活用に関するワークショップとなっているので、もう既に物ができてしまっているのに、後づけでワークショップをやって、何に使うかみたいな意味合いに捉えてしまったので、ちょっと逆だろうなと思ってお聞きしました。分かりました。

次に、58ページの負担金ですが、弘前めぐりあいサポーター出愛創出事業、改めてまた事業内容を教えてください。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 弘前めぐりあいサポーター出愛創出事業ですが、こちらは、結婚を望む男女に対しまして、1対1のお見合いの支援、それから圏域の市町村と連携しまして実行委員会を組んで、婚活イベント等を実施しているものです。

◎19番（石岡 千鶴子委員） この使い道をちょっと見てみますと、実行委員会を立ち上げてということをおっしゃられましたけれども、報酬とか職員手当、共済費、報償費がそれぞれ発生しておりますが、どういう方々が選出されて、チームをつくって、実行委員会というものを立ち上げているのでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 概要でございます報酬、職員手当、共済費等につきましては、ひろさき広域出愛サポートセンター、ヒロロの3階にありますセンターの会計年度任用職員2名の人件費となっております。

実行委員会のほうは、圏域の市町村の担当課長で委員会を組織しておりまして、事業の内容等については、担当者会議、関係課長会議ということで開催して決めてございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 圏域ですので、広い中での男女のかなりの名簿、個人情報が集まってこようかと思うのですが、その点に関して、管理とかに対してはどのような注意がされているでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 登録いただいた個人情報に関しましては、事務局のほうと、あとは、会員がプロフィールを閲覧に来た際も、まず、個人情報という点では、公開しているものについてはニックネーム等で、住所等の記載もございません。趣味ですとか年代とか、そのあたりの記載となっております。

個人情報の管理につきましては、事務局のキャビネットで、施錠できるところにしまっておりまして、センターが閉所している時間帯につきましては、そちらについても施錠して厳重に管理してございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 成果というか、気になるところですが、いかがでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） これまで弘前市が単独で取り組んできました平成26年度から着実に成婚の件数は伸びてございます。特に、平成29年度から広域化して取組を始めたところ、単独で取り組んでいたときよりももちろん成果が上がっているという状況です。成婚数につきましては、直近で申しますと、令和2年度が4件、令和3年度が5件、令和4年度は、こちらは2月末で6件ということで、平成26年度からいきますと、累計で32件という形になっております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 成婚後何年間で別れるかというやぼな質問はいたしません、結婚した方がどこに居住するかということで、お伺いする中では、固定資産税やら何やらが大変安い平川市のほうに行ってしまうというようなお話も伺うこともあります。その点、分かりますでしょうか。

◎企画課長（白戸 麻紀子） 成婚後の居住地ということで、今の32件のうち22件が弘前市となっております。そのほか黒石市、藤崎町が1件、平川市、大鰐町が2件、その他ということで、県外に転出されたりですとか、ちょっと不明な方が4件という形になっております。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 質疑なしと認め、これをもって、2款総務費に対する質疑を終結いたします。

委員長と交代いたします。

〔委員長入場、副委員長委員長席退席、委員長委員長席着席〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、3款民生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎福祉部長（秋元 哲） 3款民生費の予算について御説明申し上げますので、74ページを御覧願います。

74ページから75ページにかけまして、1項社会福祉費 1目社会福祉総務費は19億948万1000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

7節報償費は2815万円で、民生委員・児童委員の活動費等を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1億1329万4000円で、弘前市社会福祉協議会などの各種団体に対する補助金等を計上したものであります。

76ページから79ページにかけまして、2目心身障害者福祉費は55億4859万5000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億5694万8000円で、障がい者地域活動支援センター事業などの障害者総合支援法

に基づく地域生活支援事業等の委託料を計上したものであります。19節扶助費は53億5841万3000円で、身体・知的・精神障がい児・者に係る生活介護等の障がい福祉サービスに要する経費を計上したものであります。

79ページから80ページにかけて、3目老人福祉費は36億4520万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は3869万5000円で、介護保険適用外の生活支援ハウス運営事業等の委託料を計上したものであります。19節扶助費は3億783万5000円で、養護老人ホームに入所している高齢者の老人保護措置費や在宅高齢者に関する各種支援に要する経費を計上したものであります。

80ページから81ページにかけて、4目社会福祉施設費は6億4007万5000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は3億1440万円で、弥生荘及び老人福祉センターなどの指定管理に係る経費等を計上したものであります。14節工事請負費は3億1037万8000円で、身体障害者福祉センター新築工事等を計上したものであります。

81ページから82ページにかけて、5目国民年金費は3662万6000円で、国民年金に係る事務に要する人件費及び事務費となっております。

82ページの6目後期高齢者医療費は26億2855万4000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は1億458万8000円で、後期高齢者健康診査業務委託料等を計上したものであります。

83ページから84ページにかけて、2項児童福祉費1目児童福祉総務費は21億3254万1000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は6億4785万8000円で、一時預かり事業や私立保育所等整備事業などの補助金を計上したものであります。19節扶助費は7億3041万1000円で、子供及びひとり親家庭等の医療費の負担軽減等に係る経費を計上したものであります。

85ページの2目児童運営費は93億6019万7000円で、保育所や認定こども園の運営及び児童手当等に係る経費となっております。

85ページから86ページにかけて、3目保育所費は1億1157万円で、子育て世代包括支援センター及び駅前こども広場の運営等に係る経費となっております。

86ページから87ページにかけて、4目児童福祉施設費は5億4805万3000円で、弥生学園や児童館などの指定管理及び施設管理等に係る経費となっております。

87ページから88ページにかけて、5目児童健全育成費は2億890万3000円で、放課後児童健全育成事業の運営等に係る経費となっております。

88ページの6目少年相談センター費は400万1000円で、少年相談センター職員の人件費及び街頭指導等に係る経費となっております。

89ページの3項生活保護費1目生活保護総務費は3億5725万5000円で、生活保護に係る事務に要する人件費及び事務費となっております。

89ページから90ページにかけて、2目扶助費は、総額66億8830万5000円となっております。

以上で、3款民生費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎2番（竹浪 敦委員） 自分からは、民生費に関して質疑を一つさせていただきます。

3款1項3目、79ページです。緊急通報システム事業業務委託料に関して質疑させていただきます。この緊急通報システムですけれども、どのような通報システムを使っているか。また、通報した際の、通報してから対応するまでのおおよそのフローチャートをお願いいたします。

◎介護福祉課高齢福祉係長（野呂 和範） 緊急通報システム事業についてお答えいたします。

当市が実施しております緊急通報システムは、自宅の固定電話回線を利用して接続するものとなっており、緊急ボタンのついた電話機とペンダントを利用者へ貸与しております。

通報後の流れについてですが、本人が緊急ボタンを押すとすぐに受信センターにつながります。受信センターには、看護師などが配置されており、通報による本人の状況に応じて救急車の要請や事前登録している親族への連絡をしたり、提携するタクシー業者へ連絡し、現場に最も近いタクシーに対し、すぐに駆けつけるよう要請するなどの対応を24時間体制で行っております。

また、本人からの緊急通報がない場合でも月に1回程度、センターから安否確認の電話連絡を行っております。

◎2番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

もう一つ質疑ですけれども、この緊急通報システムはどのような人が対象になり、また、どのように対象者を選んでいるか。また、利用するに当たっての料金等がもしありましたら、お聞かせ願います。

◎介護福祉課高齢福祉係長（野呂 和範） まず、本事業を利用できる方は、弘前市内において在宅で生活をする独り暮らし等の高齢者または障がい者となっております。また、月額基本料は3,190円となりますが、市が費用の全部または一部を負担しており、利用者に負担していただく月

額料金は、生活保護受給世帯では自己負担なし、住民税非課税世帯では自己負担額1,100円、住民税課税世帯では自己負担額1,650円となっております。

◎8番（石山 敬委員） 私からは、3款1項1目、74ページ、訪問相談推進事業についてお伺いします。

この質疑については、令和4年度第3回市議会定例会の決算委員会において、ひきこもり状態にある方に対する支援として、家族会等の提案が石岡委員にて行われたと認識しております。私自身もいろいろな方から相談を受けている中で、そういったものの必要性を感じているところでございますが、新年度において何かしらの対応策はされたのでしょうか、お伺いいたします。

◎生活福祉課就労自立支援室長（山谷 互） 新年度についての対応ということでございますけれども、先ほどもありましたが、令和4年第3回市議会定例会決算委員会において、石岡委員より御提案いただいた後に、当センターにおいて、ひきこもりを経験された方や、既に当センターに御相談いただいている、ひきこもり当事者と当事者家族と意見交換する場を設けることができました。そこで、当事者の苦しかったことや、家族の苦しんでいることや抱えている悩みなどを伺っております。

また、それに加えて、県のひきこもり支援センターで実施している、市町村におけるひきこもり支援の充実を図ることを目的とした他職種支援チームとの意見交換により、行政との信頼関係を構築する場の設置及び当事者同士や当事者家族同士のコミュニティーの必要性を認識したところでございます。

そのため令和5年度は、ひきこもり経験者やひきこもり当事者を体験された家族等に御講演いただき、それを基に当センター職員等も含め、意見

交換を行い、当センターと当事者やその家族が信頼関係を構築する場と、当事者や家族同士が意見交換を行い、コミュニティーを形成する場を組み合わせながら支援を行ってまいりたいと思います。

また、当事者に向けた居場所を毎月第3木曜日、家族に向けた居場所を毎月第4木曜日の18時から20時、いずれもヒロロスクエアの多世代交流室を利用し、実施する予定としております。

◎8番(石山 敬委員) 家族会と当事者会を設置するという事について承知いたしました。

一方で、ひろさき生活・仕事応援センターにおいては、既に今年度、企業等の協力を得て居場所づくりを実施していると、報道等により承知をいたしております。

既存の居場所と次年度行う居場所の効果をしっかりと発揮されるよう工夫すべきと考えますが、どういった計画になっているのか、お尋ねいたします。

◎生活福祉課就労自立支援室長(山谷 亙) 工夫すべきと考える計画なのですけれども、当センターで実施する居場所については、目的に応じた役割を持っています。まず、令和4年7月から実施している居場所、通称Wanchicaですけれども、こちらは、働きづらさや生きづらさなどを感じている方に対して、ノルマなく作業できる空間とゆっくりくつろげる空間を併設し、いつ来てもいつ帰ってもいい、気ままに過ごせる場所として設置しております。

効果といたしましては、参加者が、自分自身にできることを発見したり、自分に足りないものを発見したりすることで就労につながったり、就労自立支援事業に参加しております。

また、Wanchicaに対して仕事を提供していただいている株式会社小林紙工においては、この居場所を発展させる形で、自社工場内に、自

分の都合のいい時間に出社し、都合のいい時間だけ働く、出勤日数やシフト表の定めもない自由な働き方を提供していただいております、その方のスピードで無理なくステップアップできる環境を整えることに御協力いただいております。

次に、ひきこもり当事者及びその家族への居場所の役割でございます。一般にひきこもり状態からの回復につきましては、心理的にも肉体的にも安心安全が図られる環境が家庭にあり、一番身近な家族が自分を理解してくれる人であると当事者が感じられれば、より回復につながりやすくなると言われております。

そのため、当センターとしては、そのキーマンである当事者家族への継続的な家族支援が重要と認識しております。当事者との信頼関係を構築しながら、当事者のひきこもり状態からの回復に向けて取り組んでいる家族に対して、抱えている不安やつらい思いが少しでも和らぐ場所としてまいります。

また、当事者については、安心安全と感じられる居場所が自分の家以外にもあることを感じてもらうとともに、相談できる機関であり、家族以外にも自分を理解し、信頼できる人間がいると感じてもらえる場所にいたします。

いずれの居場所についても、他市の事例等を参考に、有効なプログラムや情報などがあれば、当事者や当事者家族の状況に合わせて情報提供等をしてまいりたいと考えております。

御相談いただくケースについては、一人一人の特性や課題などにより、ハードルの高さは異なりますが、新たに設置する居場所と、就労自立支援事業や無料職業紹介事業など、既存の相談支援事業を連携させ、相談された方が無理なく自分のペースで課題を解決していけるよう寄り添いながら、最終的には、経済的な自立が可能となるよう支援してまいりたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎3番（竹内 博之委員） 予算書87ページ、3款2項5目の委託料について、まず、支援対象児童等見守り強化事業について伺います。

私の記憶だと、コロナが始まって、国の補正予算か何かで市が手を挙げていただいて、もともとは補助率10分の10で行っていた事業だと思うのですが、今、支援対象児童等見守り強化事業の財源の内訳をお伺いいたします。

◎こども家庭課長補佐（竹内 孝行） 財源の内訳ということでございますけれども、本事業は、今、委員がおっしゃったとおり、国の補助、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金を活用して実施するもので、当初予算777万2000円に対しまして、補助率3分の2の518万円を充てることとしております。残りの259万2000円は一般財源となっております。

◎3番（竹内 博之委員） 一般財源も充当していただいているということで、今これを受けていただいている団体、一般社団法人だと思うのですが、この前の一般質問でも私が取り上げた、こども家庭庁ができるに当たって、子供の居場所だったりとか、今、骨太の方針策定に向けて、いろいろな補正予算の関連とかも出てはいるのですが、ある意味、弘前にそういう、請け負うことができる、こういう事業に取り組むことができる団体がいらっしゃるということは、市の財産だと思っているので、そういったこども家庭庁関連予算獲得に向けた動きと、その団体は、フードバンクの仕組みとかもやっていて、それは本当にボランティアに頼っている部分とかがすごくあると聞いています。経済的な部分というか、団体を運営する経済的な部分の課題というのも幾つか聞こえてきているので、そういったことを今後のこども家庭庁関連予算の獲得とかも含めて、

市の一般財源ももちろんそうなのですが、有利な財源を獲得して、この事業の拡充とか、関連したところの充実ということを図っていただければと思います。これは終わります。

続いて、予算書84ページの扶助費の部分です。子ども医療扶助費について、何点かお伺いしたいと思います。

こちら私も、一般質問のときにお伺いした関連になるのですが、あのときの答弁では、今の子ども未来基金の取崩しを基に、子ども医療扶助費、扶助事業を行うということであったのですが、これも今5億円ぐらい予算計上されていますが、この財源の内訳についてお伺いします。

◎こども家庭課長補佐（竹内 孝行） 子ども医療費給付事業の事業費ということでお答えします。

子ども未来基金から子ども医療費給付事業に充当される額は、取崩額6億6501万1000円のうち4億2041万9000円を予定しております。また、その他の財源としまして、県の補助事業であります青森県乳幼児はつらつ育成事業による歳入予算8646万円を計上してございまして、子ども医療扶助費5億87万9000円に加え、事務費600万円を合わせた、総額5億687万9000円を子ども医療費給付事業の予算として計上しているものであります。

◎3番（竹内 博之委員） 本当に一般財源の充当率が高くて、もっとも県とか国とかの補助も必要だなというのを改めて感じたところでございます。

もう一つだけお伺いしたいのが、これまでの議論の連続の中でも、当初予算で今まで子供医療費、所得制限があって、一定のハードルというか、受けられない人もいたのですが、不用額が結構毎年出ていたのかなと思っていました。結局、一般財源で充当しているのですが、その不用額

というのが、その金額によっては結構重要だなど思っているのですが、参考までに不用額、これまで、令和4年でも分かる範囲で、今の子ども医療費の関連のところ、大体不用額はどれくらい出たのか、お伺いします。

◎**こども家庭課長補佐（竹内 孝行）** 不用額についてお答えします。

子供医療費の支出については、感染症の流行などによって医療費の支出は大きく変動しています。令和3年度の不用額は1333万6000円となっておりますけれども、本年のこれまでの支出状況や近年の動向を勘案すると、令和4年度の不用額は2286万9000円程度になると見込んでおります。

◎**委員長（工藤 光志委員）** 次に、日本共産党。

◎**10番（千葉 浩規委員）** 3款1項1目、74ページの12節委託料についてです。浸水想定区域等データセットアップ業務委託料についてですが、委託された業務と効果。もう一つ、個別避難計画の作成状況について答弁をお願いします。

◎**福祉総務課長補佐（諏訪 秀樹）** まずは、概要について御答弁いたします。

市では、避難行動要支援者の居所情報について、個人情報を含むデータであるため、インターネットなどの外部に漏れいすることのないよう、市の基幹系ネットワーク内に設置している地理情報システム、いわゆるGISに入力して管理しております。

現在、災害発生時または災害が発生するおそれがあるときには、基幹系GISによる要支援者の居所情報を表示するパソコンと、もう1台別のインターネット系のパソコンを並べて、国土交通省が整備した重ねるハザードマップを表示し、浸水想定域や土砂災害警戒区域を確認して、支援者や避難行動要支援者へ連絡しております。

本事業では、国交省のデータを市のGIS用に

変換してセットアップし、要支援者の居所情報と重ね合わせて一元的に確認できるようにし、確認作業の迅速化を図るものであります。

続いて、効果になります。基幹系GISに浸水想定域や土砂災害警戒区域のデータをセットアップし、これらの区域と要支援者の居所情報をGISの一つの画面上で重ね合わせて確認できることにより、平常時には、個別避難計画の作成の際に、浸水想定区域等に居住する要支援者の把握やリスト化が容易になるなど、個別避難計画作成の円滑化が期待されるものであります。

また、災害発生時や発生するおそれがあるときにおいても、浸水想定区域等の災害リスクの高い地域に居住している避難行動要支援者に対して、迅速な支援につなげることができるものと考えております。

続いて、個別避難計画の作成状況でございます。避難行動要支援者名簿の登録者が、直近の令和5年2月末時点で1,498人で、このうち個別避難計画作成済みの方は301人で、約20%となっております。

◎**10番（千葉 浩規委員）** このデータセットアップで、災害発生時において、浸水想定区域等に居住する避難行動要支援者を迅速に把握できるということですので、大変期待が持てるわけですが、その一方で、個別避難計画の作成状況が約20%ということですので、そうした場合には、状況を掌握した後の対応というのはどうなるのか、答弁をお願いします。

◎**福祉総務課長補佐（諏訪 秀樹）** 要支援者の情報を把握しているが、昨年の大雨のときはどうしたかということです。

令和4年8月の大雨では、要支援者に対して2回の電話連絡を行っております。1回目は、災害発生前に、岩木川流域7地区の民生委員・児童委員協議会の地区会長に市から電話連絡をし、要支

援者に対して見守りや声かけ、避難の準備の確認を依頼いたしました。

2回目は、被災区域が広範囲にわたることが想定されたため、市内の全26地区の民生委員・児童委員の地区会長から声かけ等に加え、特に支援が必要と考えられる身体障害者手帳1級・2級の方、要介護度4以上の方や歩行が困難な高齢者等に対して、指定避難所への避難または自宅2階への垂直避難などの安全確保をしていただくよう、市から直接電話による声かけをしたものであります。

1回目の電話連絡の前には、2台のパソコンを見比べながら、その区域に居住する要支援者を特定する作業に時間を要したものでございます。

◎10番（千葉 浩規委員） 大変頑張っているなどというふうに思うのですけれども、そういう連絡を取る体制は一体どのようになっているのか、福祉総務課だけでそのお仕事をやるのか、連絡を取る体制について答弁をお願いします。

◎福祉総務課長補佐（諏訪 秀樹） 電話連絡でございすけれども、障がい福祉課や介護福祉課など、担当課のほうから直接電話をしております。

◎10番（千葉 浩規委員） 続きまして、3款1項1目、74ページ、12節委託料、医療情報出力業務委託料についてです。委託される業務について答弁をお願いします。

◎国保年金課長（葛西 正樹） 御質疑の委託料は、青森県国民健康保険大連合会、通称、国保連へ支出するものでありまして、委託内容は、国保データベース、KDBシステムからKDB突合データを出力し、暗号化していただくことであります。このデータは、次世代医療基盤法に基づく医療情報提供契約により、国の認定事業者であるJ-MIMOに提供する医療情報ファイルで、内訳といたしましては、国保被保険者のレセプト

データ、国保特定健診の健診結果、後期高齢者医療被保険者のレセプトデータ、後期高齢者健診の健診結果、介護保険の給付実績の5種類と、その被保険者台帳ファイルでございます。

◎10番（千葉 浩規委員） 既に弘前市に提供している国民健康保険等のデータと、あと、今回新たに提供されるデータの違いについて。さらに、もう既に提供されているデータの状況について答弁をお願いします。

◎国保年金課長（葛西 正樹） 令和4年度までの業務委託と5年度との違いというところで申しますと、令和4年度と基本的には委託内容は同じ内容となります。各年度のデータの出力期間が前年度の12月分から当年度の11月分までの1年間としておりまして、年4回に分けて、おおむね3か月ごとに出力していただいております。

令和5年度の業務委託におきましては、令和4年の12月受診分から令和5年の11月受診分までの12か月分を年4回に分けて出力していただく予定としております。

これまで提供しているデータがどういうふうになっているのかという御質疑についてでございますが、当市からJ-MIMOに医療情報を提供するに当たっては、2段階の手順を踏むこととなっております。現状は1段階目まで進んでおります。1段階目としては、当市とJ-MIMOが締結した医療情報の提供に係る業務委託契約に基づきまして、J-MIMOが当市からの委託を受けて、当市の医療情報を外部保存している状態となっております。これは国保連に出力していただいたデータのうち、当市が通知していない市民の方や提供拒否されている方の医療情報も含まれておりますので、これらを除外する処理を委託しております。その処理を行うために、まだ現在保存しているというものでございます。プログラム開発の兼ね合いで、まだ未実施でありますけれど

も、今後は2段階目に移行してまいります。2段階目としては、J-MIMOで外部保存しているデータを、同じくJ-MIMOの中にあります次世代医療基盤法の認定事業用サーバーに専用ケーブルを通じてデータ転送を行うこととなりますが、その先で匿名加工の作業を行うということになります。

状況としては、以上でございます。

◎10番(千葉 浩規委員) J-MIMOに提供されたデータが、結局、まだプログラムが開発されていなくて、まだそのまま残っているということですが、なかなか心配だなという。未確立のシステムなのかなというふうに思っています。

質疑なのですが、ガイドラインでは、ポスターを掲示するなどして、提供拒否できることを周知するということや、あと、新規はもとより、以前のデータについてもまだ残っているわけですから、オプトアウトできるように改めて通知するという必要はないのかなと思うわけです。

さらに、政府のガイドラインでは、本人が16歳に達した段階で改めて本人に通知するというふうなことも法でも決まっていることです。こうしたことも含めて、オプトアウト、提供拒否に関する通知や周知についてのこれまでの取組と、今後の計画について答弁をお願いします。

◎国保年金課長(葛西 正樹) まず、これまでの通知状況とオプトアウト等の状況についてでございますけれども、これまで複数回通知を送付しておりまして、重複で同じ方に何回も通知している件数もありますので、それらを除いて、その件数でお答えしますと、本年の1月末までの通知件数が8万7342件となっております。そのうち、オプトアウト、提供拒否の件数が268件となりまして、オプトアウト率は約0.3%となってお

ります。

国のガイドラインで、ポスター等での周知を義務づけられているということと、16歳到達後の措置ということでの御質疑でございましたので、次世代医療基盤法のポスターでは、いつでもオプトアウトできるということをポスターのほうに掲示しておりまして、令和3年度には、当市の公共機関や商業施設等に掲示をお願いいたしまして、掲示していただいたものでございますけれども、通常、掲示依頼しているポスターもそれほど長期間そのまま貼ったままになっているというものではないと思いますので、令和5年度にも改めて掲示依頼を各種施設に依頼してまいりたいと考えております。

16歳到達後の通知に関しては、個別には行っておりませんが、年齢にかかわらず、令和4年度においては、国保の被保険者ごとに保険証を送付する際に、次世代医療基盤法の通知を同封するという方法で実施しているところでございます。

◎委員長(工藤 光志委員) お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、明9日、引き続き3款民生費から審査することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 御異議なしと認め、明9日、引き続き3款民生費から審査することに決定いたしました。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明9日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

[午後 4時32分 散会]